

令和2年度  
大郷町復興再生ビジョン

令和2年6月

宮城県 大郷町

## < 目 次 >

1.	復興再生ビジョンの策定方針.....	1
(1)	策定の趣旨.....	1
(2)	復興ビジョンの役割と位置づけ.....	2
2.	災害概要.....	3
(1)	令和元年東日本台風（台風第19号）の概要.....	3
(2)	被害の概要.....	5
(3)	避難状況の概要.....	15
(4)	災害対応に対する検証と評価.....	16
3.	被災住民ニーズの整理.....	19
(1)	住民アンケート調査等の実施概要.....	19
(2)	住民アンケート調査等の実施結果.....	20
4.	復興再生に向けた課題.....	22
(1)	上位関連計画の整理.....	22
(2)	一級河川吉田川の改修計画の整理.....	25
(3)	復興に向けた課題の整理.....	30
5.	復興再生ビジョン.....	32
(1)	復興再生の理念.....	32
(2)	復興再生の目標.....	33
(3)	復興再生基本方針.....	34
6.	防災対策・避難対策の検討.....	37
(1)	台風第19号における被災を教訓とした防災・避難体制の強化.....	37
7.	住環境の整備手法及び被災地域再生手法の検討.....	38
(1)	被災された方々の住環境整備手法について.....	38
(2)	被災地域再生手法について.....	38
8.	道路、河川等の復旧計画.....	40
(1)	復旧方針.....	40
(2)	復旧整備計画.....	40
	【地域別計画】中粕川地域の復興地域づくり計画.....	42
< 参 考 資 料 >		
(1)	住民アンケート調査の実施概要・結果.....	1
(2)	復旧整備計画.....	30

# 1. 復興再生ビジョンの策定方針

## (1) 策定の趣旨

令和元年10月6日にマリアナ諸島の東海上（南鳥島近海）で発生した令和元年東日本台風（台風第19号）は、マリアナ諸島を西に進み、一時大型で猛烈な台風に発達した後、10月12日から13日にかけて、関東地方から北日本の太平洋側を中心に大雨や暴風をもたらし、日本列島の広範囲の地域が甚大な被害を受けました。

本町におきましても、大雨による河川増水に伴い一級河川吉田川が中粕川地区で破堤し、中粕川地域、土手崎・三十丁地域の町民の住まいや仕事、インフラやライフラインに大きな被害をもたらしました。また、その支流である味明川や滑川等も氾濫するなど、今もなお、多くの町民生活に大きな影響を与えています。

このため、被害にあわれた町民の生活再建のために復旧対策を進めるとともに、今回の台風被害を教訓として、将来にわたり、より安全・安心で持続性のある豊かな地域社会を創造するため、台風第19号の被害状況を踏まえた復興再生への新たな取り組みについて、町民と共に全力で推進する必要があります。

また、今回の台風被害は、地球温暖化等の影響により、世界的に変動する気象現象の変化に対応するための大きな転機として捉え、様々な課題を解消するため、行政だけでなく町民一人ひとりがこの問題に取り組んでいく必要があります。

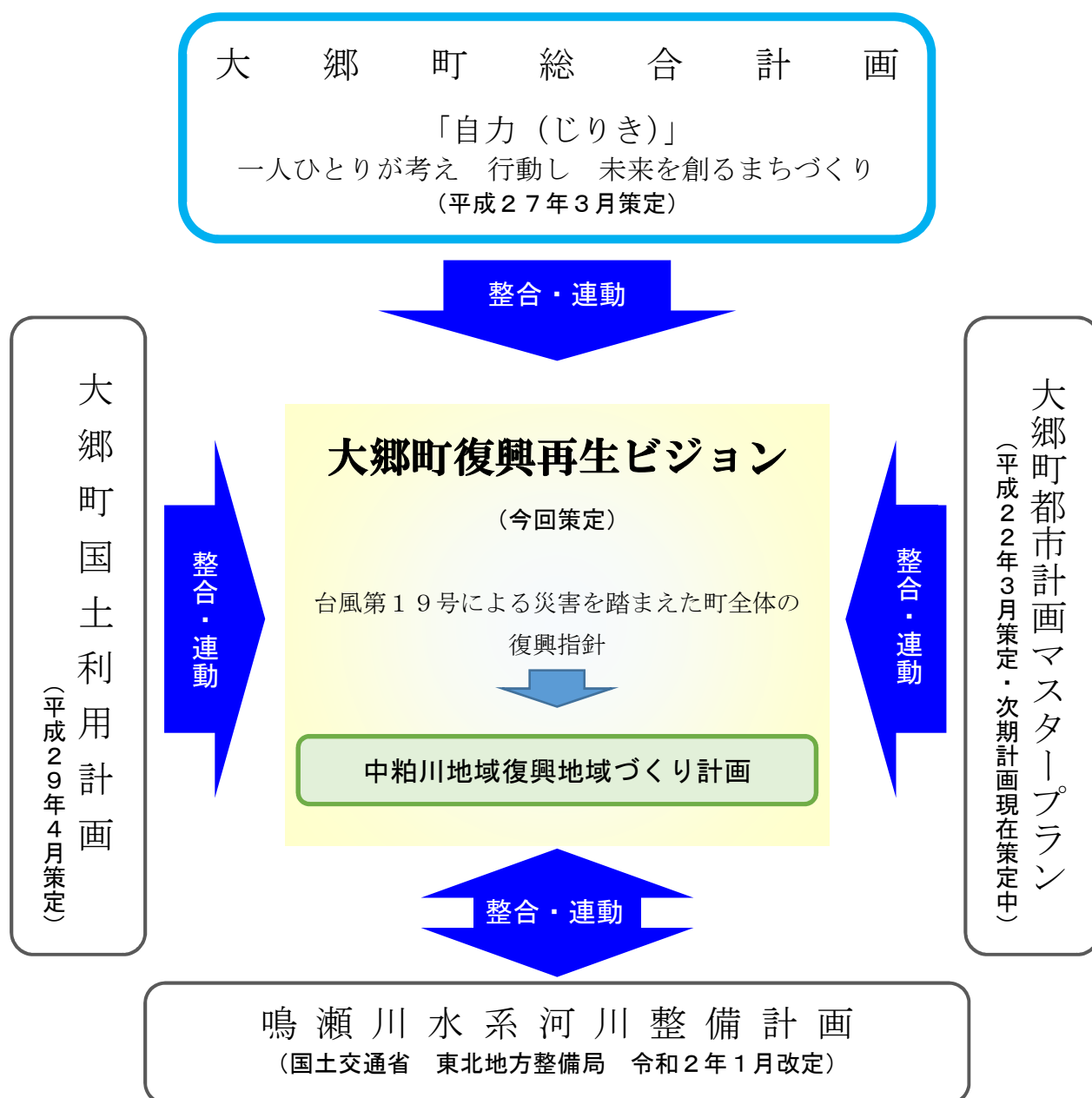
そこで、町では地域の目指すべき姿を町全体で共有し、復興再生に向けた各種施策を総合的かつ計画的に推進するため、「大郷町復興再生ビジョン」を策定します。



## (2) 復興ビジョンの役割と位置づけ

「大郷町復興再生ビジョン」(以下、「復興再生ビジョン」という。)は、令和元年10月13日に本町へ甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風(台風第19号)による災害の発生及び状況を踏まえ、早期の復興再生に向けた考え方や方向性を示すものです。

そのため復興再生ビジョンは、復興に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として位置づけるもので、町全体の長期的なまちづくりの方向性を示す「大郷町総合計画」や「大郷町国土利用計画」、また現在策定中である「大郷町都市計画マスタープラン」などの上位計画や、国土交通省東北地方整備局策定による「鳴瀬川水系河川整備計画」などの関連計画との整合を図るとともに、連動しながら早期実現に向けた取り組みを推進します。



## 2. 災害概要

### (1) 令和元年東日本台風（台風第19号）の概要

令和元年10月6日にマリアナ諸島の東海上（南鳥島近海）で発生した台風第19号は、12日19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した後、勢力を維持したまま関東地方を通過し、13日未明に宮城県に最接近、その後東北地方の東海上で温帯低気圧に変わりました。

台風第19号は、静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨をもたらし、13都県で大雨特別警報が発表されました。

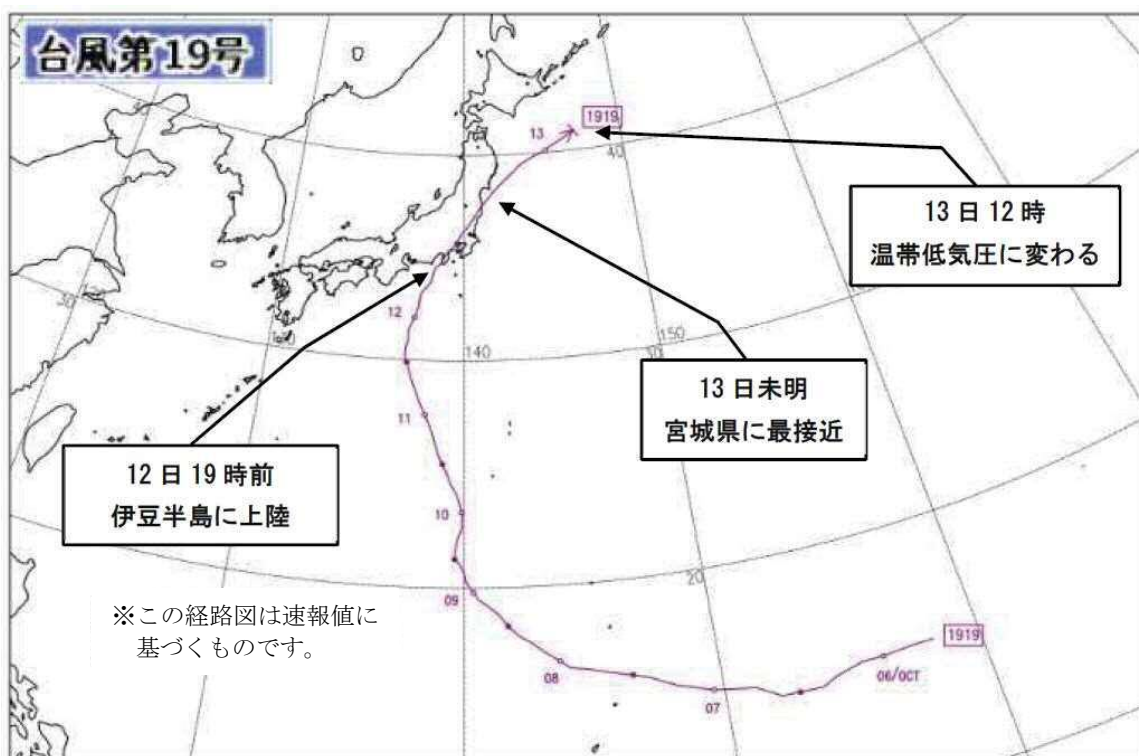


図 2.1 令和元年台風第19号 経路図

出典：「宮城県災害時気象資料（令和元年台風第19号による大雨と暴風・高波）」（仙台管区气象台）

台風第 19 号の影響により、本町近郊の大衡観測所において、1 時間に 51.5mm（最大値、10 月 12 日 23 時 20 分から 1 時間）の猛烈な雨を観測したほか、24 時間降水量では、平年の 10 月 1 ヶ月に降る雨量を大きく上回る 309.5mm を観測し、昭和 51 年の統計開始以降最多の 24 時間降水量を記録しました。

表 2.1 令和元年台風第 19 号に伴う降水量と風速（観測地点：大衡）

区分	観測値	備考
最大 1 時間降水量	51.5mm	10 月 12 日 23 時 20 分から 1 時間
最大 24 時間降水量	309.5mm	10 月 12 日 3 時 50 分から 24 時間
総降水量	319.0mm	10 月 11 日 15 時から 10 月 13 日 9 時
最大風速（風向）	7.8m/s（北北西）	10 月 13 日 2 時 28 分
最大瞬間風速（風向）	17.8m/s（北北西）	10 月 13 日 5 時 10 分

出典：「宮城県災害時気象資料（令和元年台風第 19 号による大雨と暴風・高波）」（仙台管区气象台）

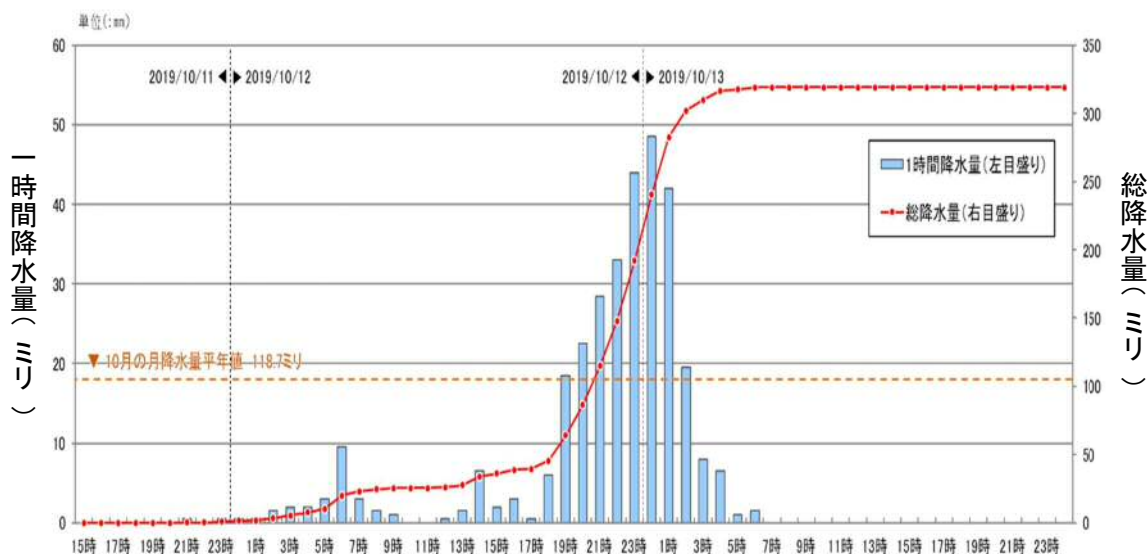


図 2.2 大衡（宮城県）1 時間降水量・総降水量の経過

## (2) 被害の概要

本町では、台風第19号がもたらした長時間の大雨により、12日夜から13日未明にかけて、土砂災害・浸水害警戒情報付きの大雨特別警報が発令されました。

この記録的な大雨により、町を流れる吉田川では計画高水位（HWL）を上回る最大水位9.92mを記録し、約4時間にわたり越水しました。そして、13日7時50分頃には本町の中粕川地区において堤防が決壊し、本町に甚大な浸水被害を及ぼしました。

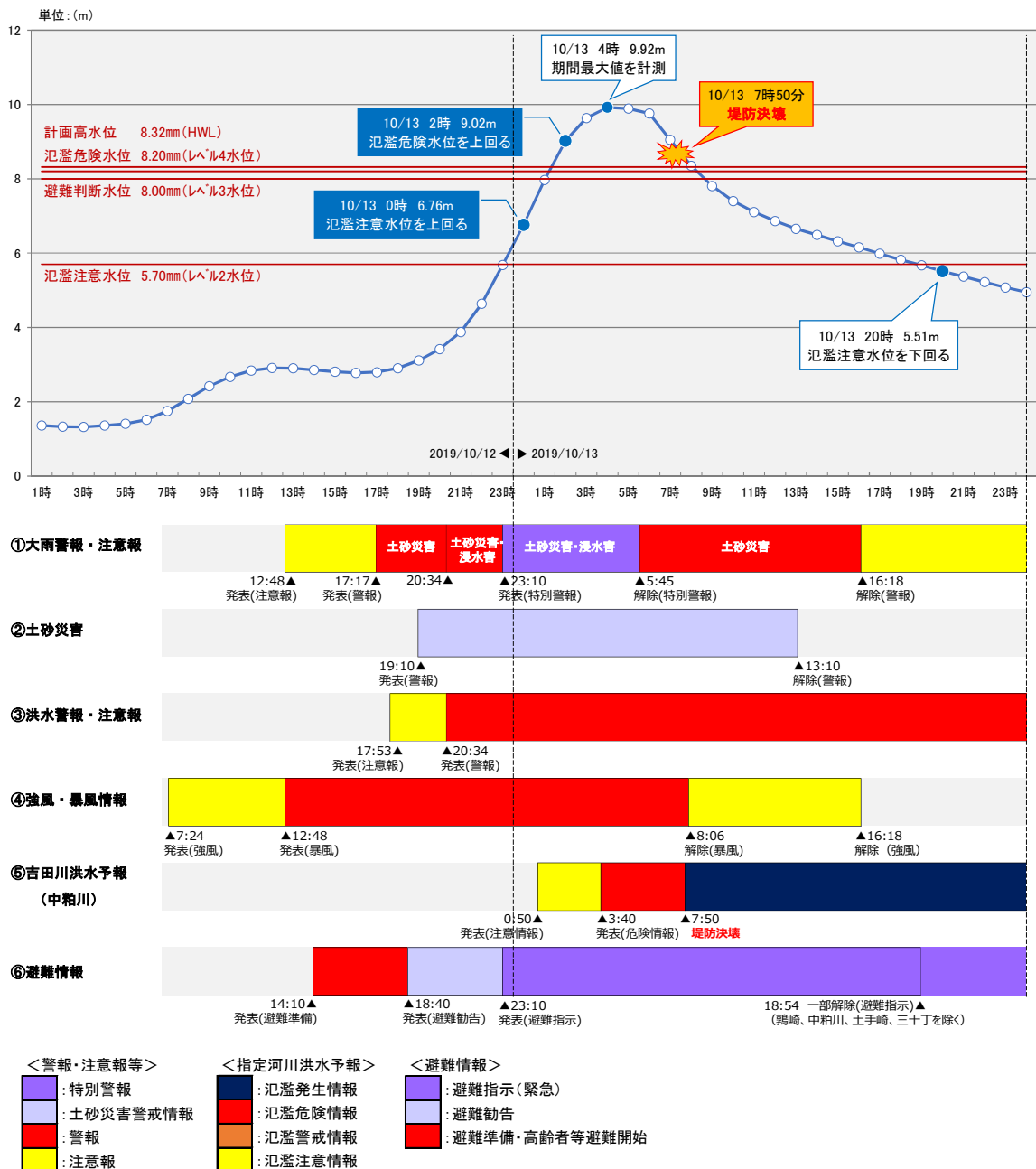


図 2.3 吉田川（粕川）の水位変化と大郷町の警報等発表状況

(参考資料 ①③④：宮城県災害時気象資料、②：気象庁データ、⑤：北上河川国道事務所 仙台管区気象共同発表資料)

台風第19号の影響により東北地方の太平洋側では非常に激しい降雨（既往1位（24時間雨量））となり、吉田川筋の観測所（全8箇所）では、6観測所において計画高水位を超過しました。そのような中で、吉田川本川では左岸20.9k付近（中粕川地区）で堤防決壊の他16箇所の越水・溢水が発生しました。

堤防決壊の要因としては、長時間に及ぶ越水による水の流れにより、堤防の裏側の堤体が削られ、10月13日の6時10分にはCCTVカメラにより越流水による川裏部崩壊が確認され、7時50分頃には堤防の決壊が確認されました。決壊幅は当初20m程度でしたが、時間が経過するごとに広がっていき、最終的には約100mに達しました。



### 吉田川 20.9k 付近（中粕川地区）の堤防決壊の状況

（出典：鳴瀬川堤防調査委員会報告書（R2.6））



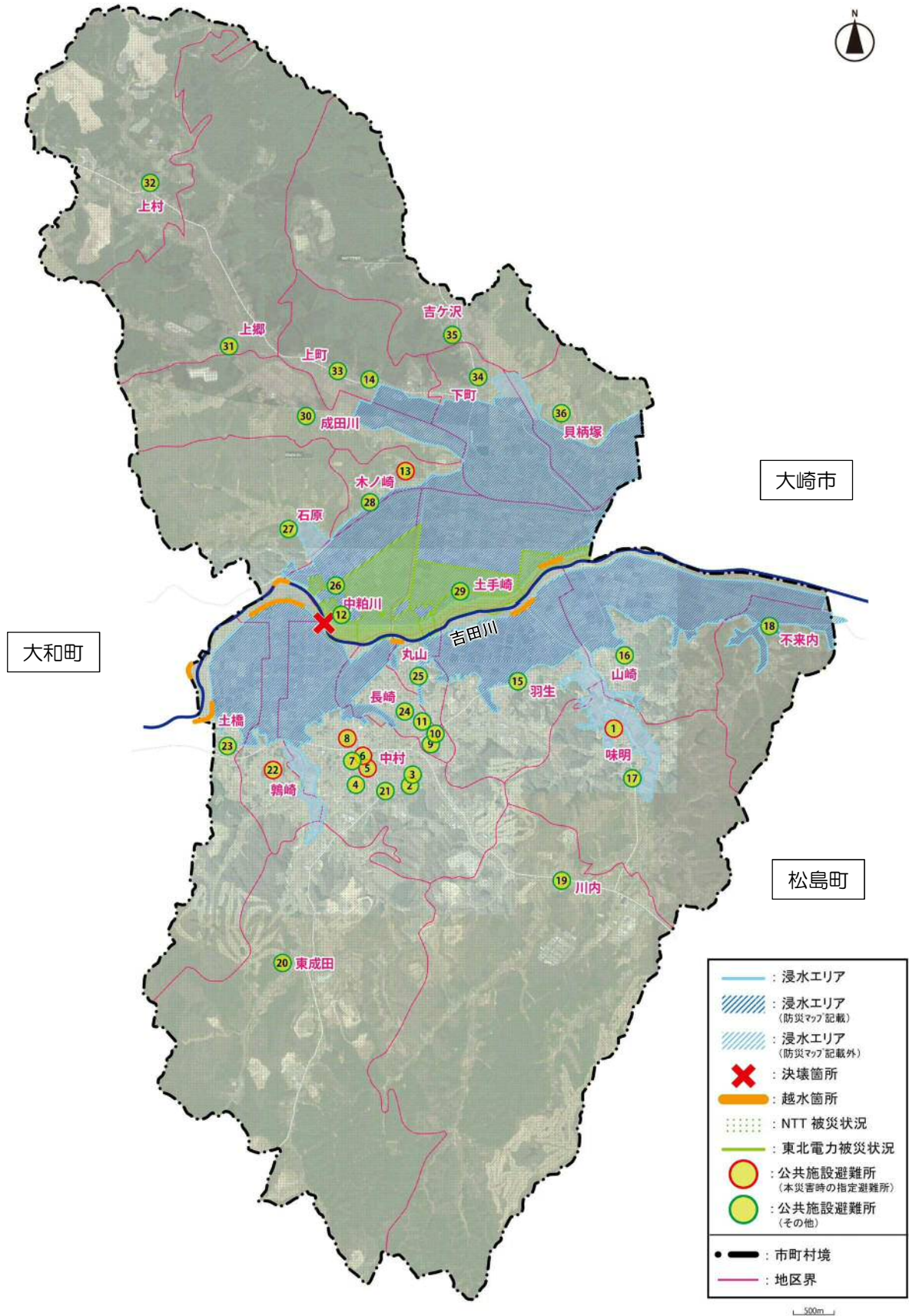
堤防決壊では一般的に①河川水の越流による堤防決壊、②河川水の浸透による堤防決壊、③河川水の浸食・洗堀による堤防決壊等が考えられますが、調査結果により川表側の堤防崩壊は生じておらず、また地質的にも浸透の可能性が低いことから、当地区で起きた堤防決壊の原因は「越水」と推定され、その決壊プロセスは以下のように推察されます。

段階	プロセス	模式図
STEP1 堤体内部の水位の上昇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間にわたって計画高水位を超過し、河川水位が高い状態が続き、降雨も長時間続いた。</li> <li>・このため堤体内部の水位が徐々に上昇したと推察される。</li> </ul>	
STEP2 越水の開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更に河川水位が上昇し、越水が発生。</li> </ul>	
STEP3 川裏部の洗堀	<ul style="list-style-type: none"> <li>・越水箇所には、天端舗装が施工されており、決壊に至るまでの時間をある程度引き延ばしたと推察される。</li> <li>・越水により、時間の経過とともに川裏部が洗堀を受け堤防断面が減少したと推察される。</li> </ul>	
STEP4 決壊 (堤体流出)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更に川裏部の洗堀が進み堤体が決壊、もしくは途中で川側からの水圧に耐えきれず堤防が決壊したと推察される。</li> </ul>	

吉田川 20.9k 付近（中粕川地区）における堤防決壊プロセス

(出典：鳴瀬川堤防調査委員会報告書 (R2.6))

■全町の被害状況



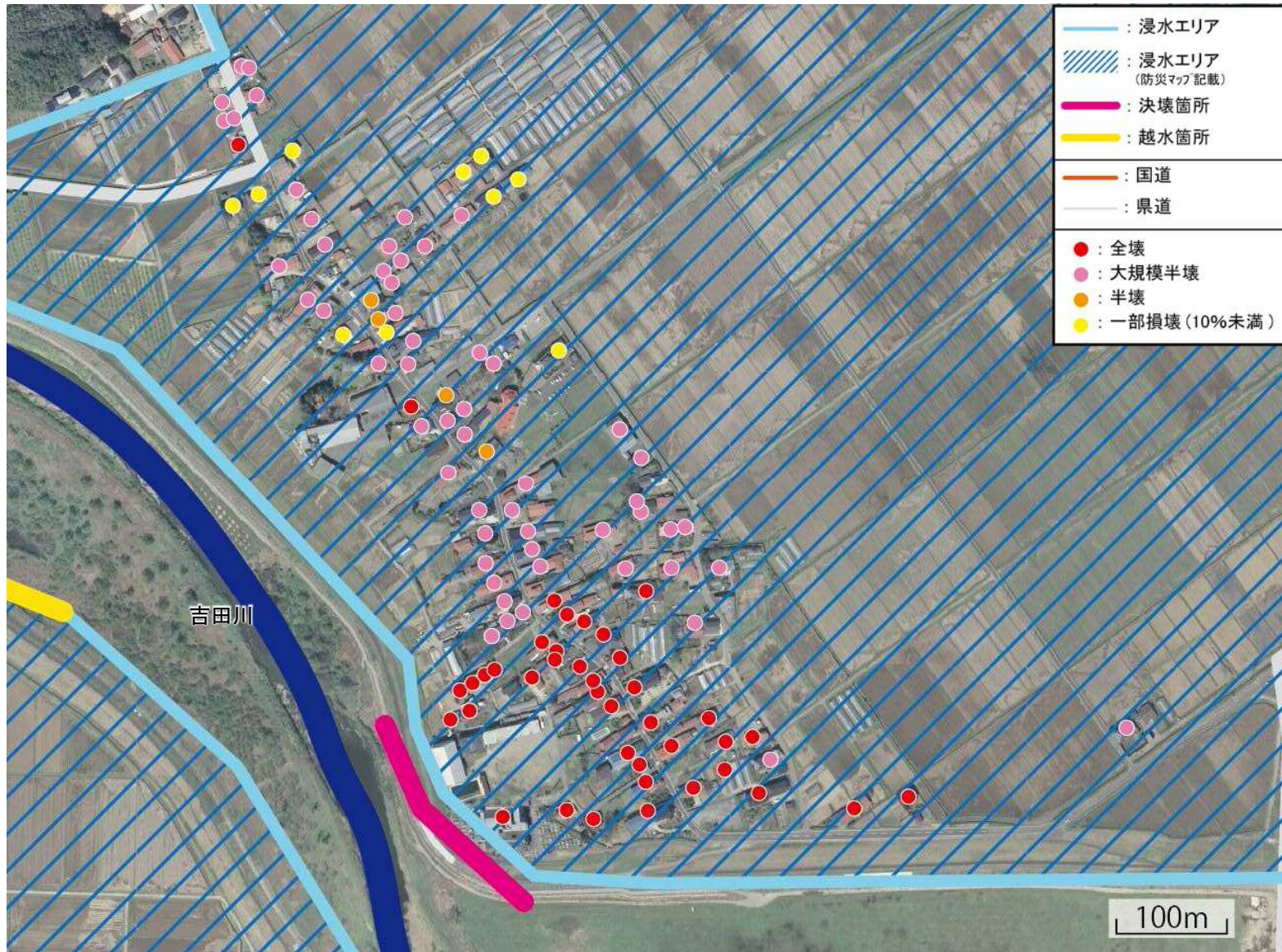
出典：NTT 空間情報より作成

■ 公共施設避難所一覧（発災当時）

No	名称	避難対象地区
①	ふれあいセンター21	山崎・味明・不来内地区
②	おおさと児童クラブ	川内地区
③	大郷小学校	川内・東成田・中村地区
④	大郷町町民体育館	中村地区
⑤	大郷町文化会館	中村地区
⑥	大郷町B&G海洋センター	鶉崎・土橋・中村地区
⑦	大郷町総合運動場	中村地区
⑧	フラップ大郷21	吉田川の川南地区
⑨	大郷町中央公民館	長崎地区
⑩	保健センター	長崎・羽生地区
⑪	大郷中学校	長崎・丸山・羽生地区
⑫	粕川社会教育センター (旧粕川小学校)	中粕川・土手崎地区 (水害の場合を除く)
⑬	乳幼児総合教育施設 (すくすくゆめの郷)	石原・木ノ崎・成田川 (水害の場合、中粕川・土手崎を含む)
⑭	大松沢社会教育センター (旧大松沢小学校)	大松沢地区
⑮	大郷町公民館羽生分館	第1行政区一円
⑯	大郷町公民館山崎分館	第2行政区一円
⑰	大郷町公民館味明分館	第3行政区一円
⑱	大郷町公民館不来内分館	第4行政区一円
⑲	大郷町公民館川内分館	第5行政区一円
⑳	大郷町公民館東成田分館	第6行政区一円
㉑	大郷町公民館中村分館	第7行政区一円
㉒	大郷町公民館鶉崎分館	第8行政区一円
㉓	大郷町公民館土橋分館	第9行政区一円
㉔	大郷町公民館長崎分館	第10行政区一円
㉕	大郷町公民館丸山分館	第11行政区一円
㉖	大郷町公民館中粕川分館	第12行政区一円
㉗	大郷町公民館石原分館	第13行政区一円
㉘	大郷町公民館木ノ崎分館	第14行政区一円
㉙	大郷町公民館土手崎分館	第15行政区一円
㉚	大郷町公民館成田川分館	第16行政区一円
㉛	大郷町公民館上郷分館	第17行政区一円
㉜	大郷町公民館上村分館	第18行政区一円
㉝	大郷町公民館上町分館	第19行政区一円
㉞	大郷町公民館下町分館	第20行政区一円
㉟	大郷町公民館吉ヶ沢分館	第21行政区一円
㊱	大郷町公民館江戸沢分館	第22行政区一円

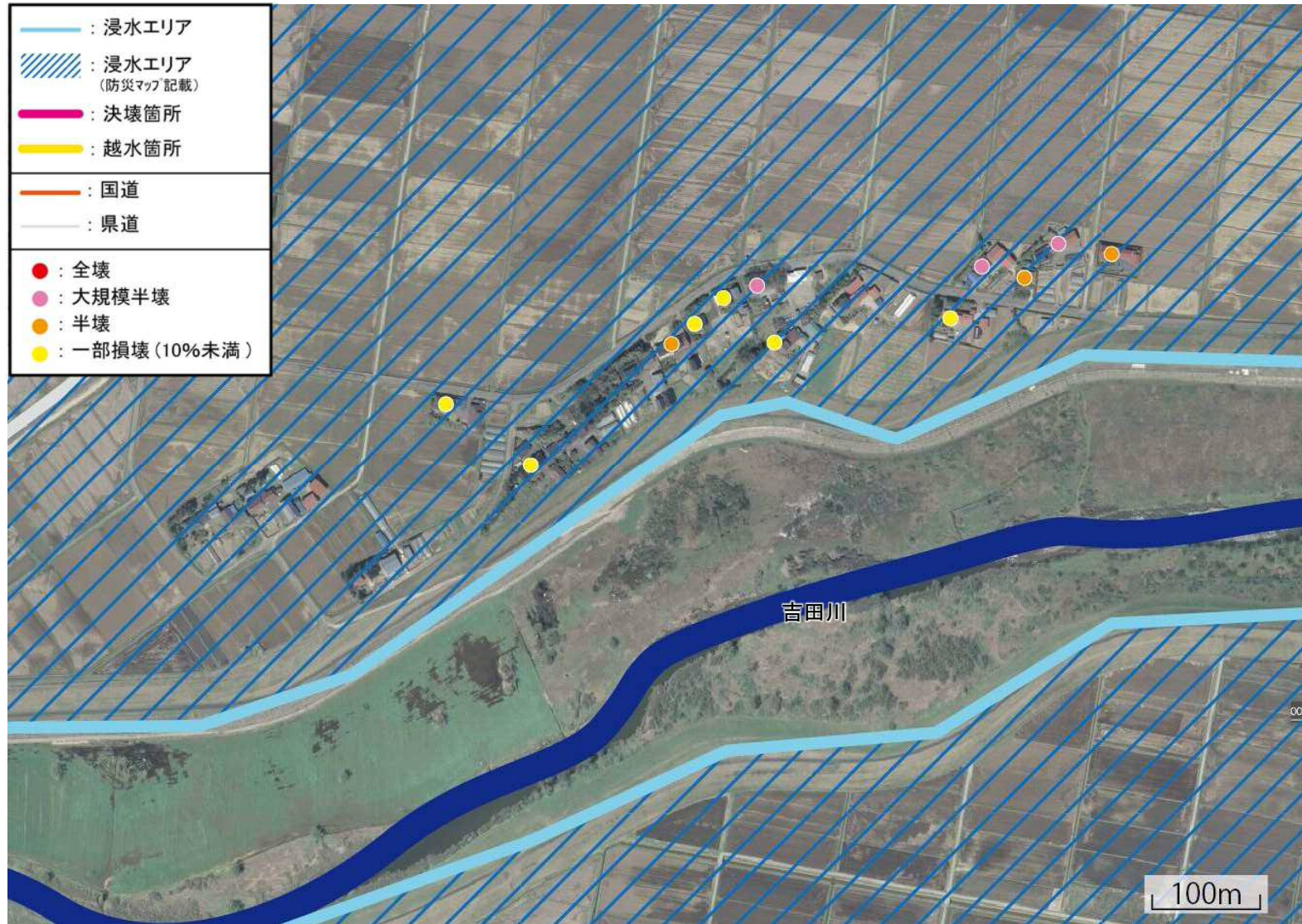
■ 中粕川地区の被害状況

10



出典：NTT 空間情報より作成

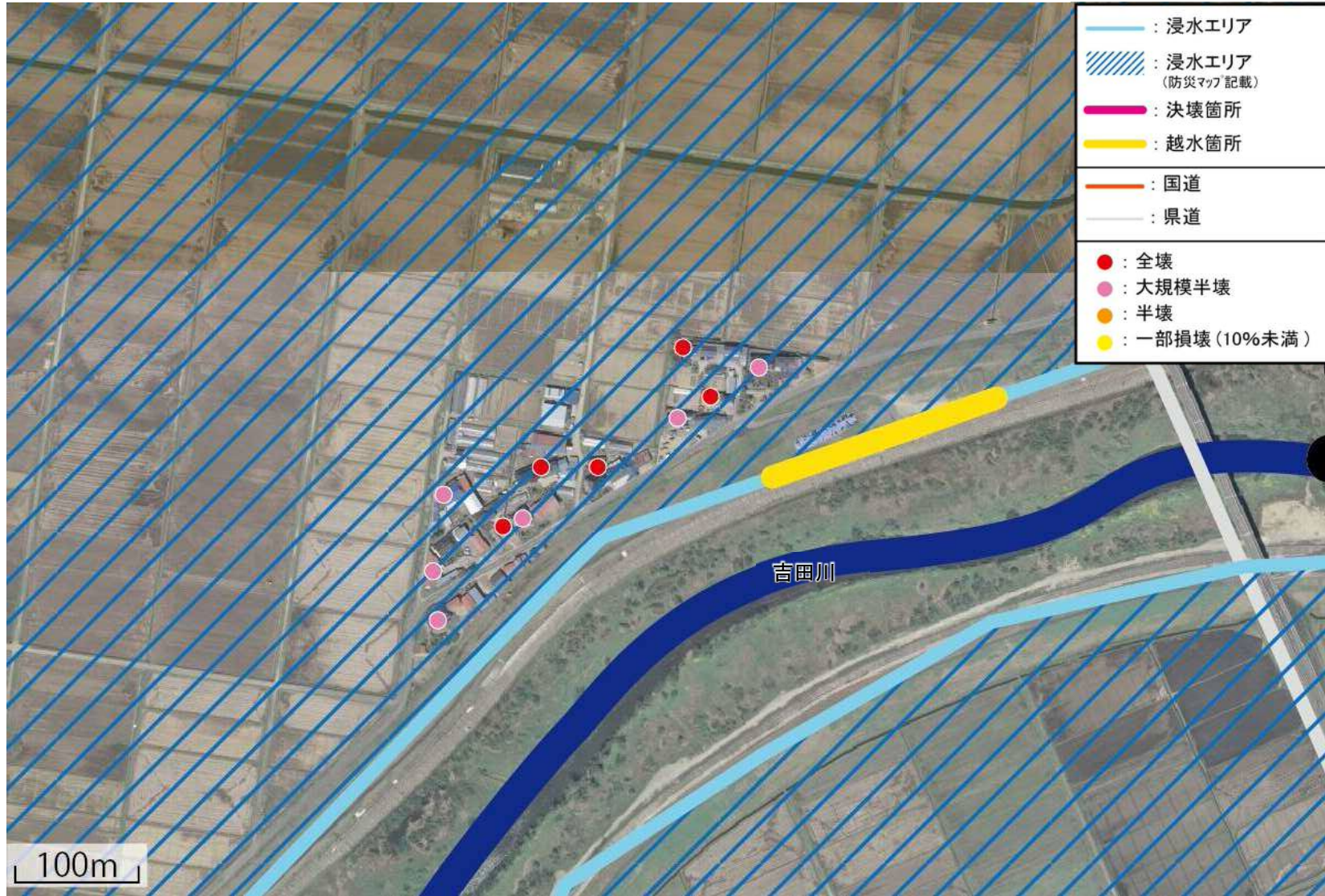
■土手崎・三十丁地区（土手崎地域）の被害状況



出典：NTT 空間情報より作成

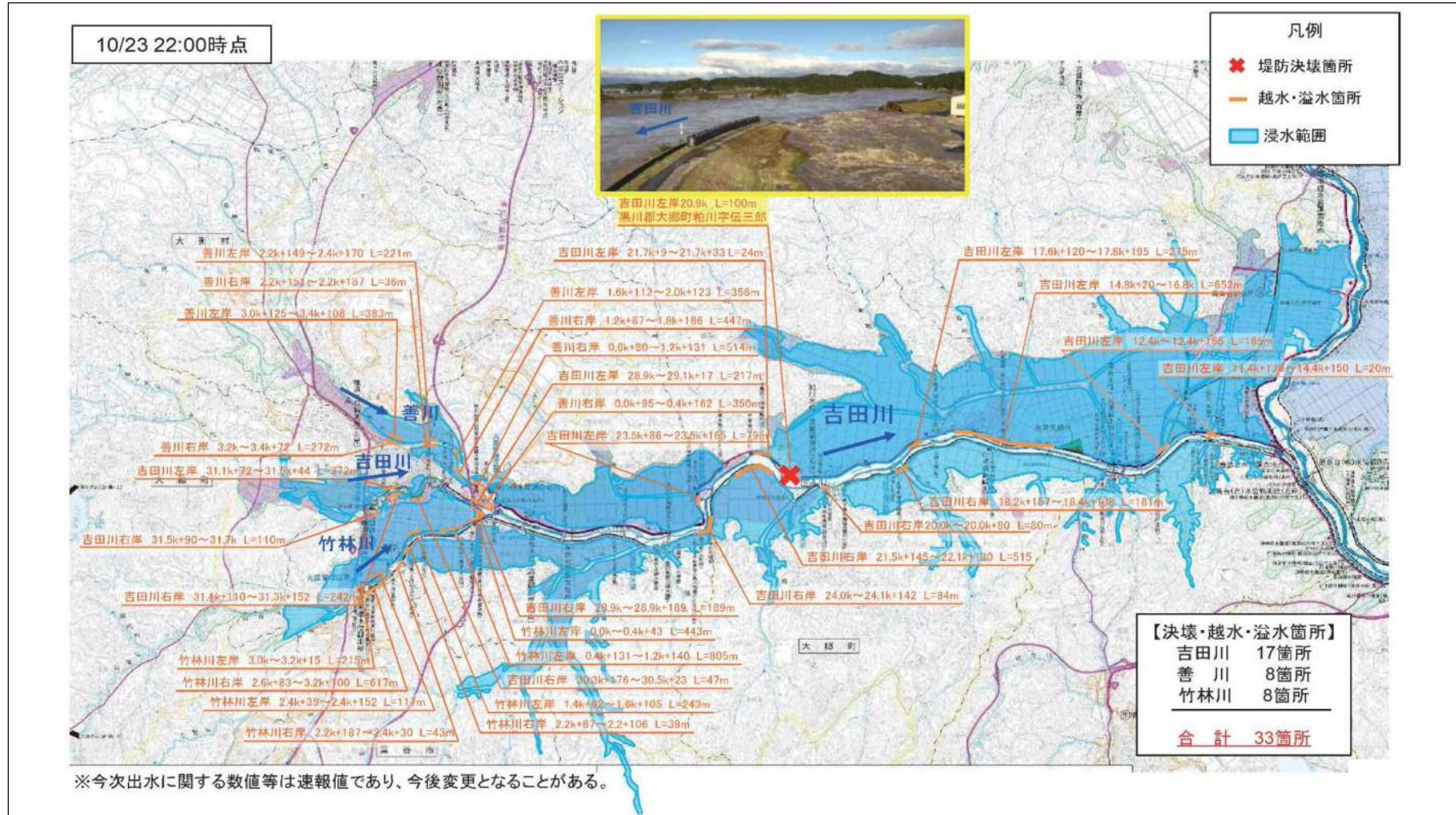
■土手崎・三十丁地区（三十丁地域）の被害状況

12



出典：NTT 空間情報より作成

<参考>令和元年台風第19号による浸水範囲



1) 人的被害状況

区分	人数	備考
死亡者	0人	
行方不明者	0人	
避難者(最大) ※10/12~10/14時点	319人	指定避難所:5箇所 順次避難所の変更・閉鎖あり

2) 住家被害状況

(単位:棟)

地区	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	地区別合計
羽生地区		2	4		6
山崎地区			1	4	5
味明地区			3	12	15
不来内地区			1	3	4
川内地区			1	6	7
東成田地区			4	3	7
中村地区			2	4	6
鶉崎地区		5		3	8
土橋地区					
長崎地区					
丸山地区					
中粕川地区	40	55	5	10	110
石原地区		1	3	2	6
木ノ崎地区		1		1	2
土手崎地区	5	11	2	6	24
成田川地区			1	2	3
上郷地区				1	1
上村地区				2	2
上町地区			1	4	5
下町地区					
吉ヶ沢地区					
貝柄塚地区					
区分別合計	45	75	28	63	211



### (3) 避難状況の概要

本町では、エリアメールや防災無線などを活用し、避難所の空き状況や、災害発生状況などの情報を迅速に町民へ周知しました。その結果、町民各自の防災意識の高さや、地区内での避難の呼びかけ等もあり、今回の台風被害による死者はゼロという結果になりました。

日時	内容	0時	1時	2時	3時	4時	5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時			
10 / 12 (土)	エリアメール														● 避難所開設 ● 避難準備 ● 避難勧告 ● 避難指示													
	防災無線														● 避難準備 ● 避難指示													
	1 ふれあいセンター21														-	開設	2	2	2	2	2	2	2	6	6	14		
	5 大郷町文化会館														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6 大郷町B&G海洋センター														-	開設	2	3	4	6	6	23	29	35	53			
	8 フラップ大郷21														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10 / 13 (日)	エリアメール														● 土橋地域堤防越水 ● 中粕川地域堤防決壊 ● 一部避難指示解除 ● 【継続地域】 鷲崎、中粕川、土手崎、三十丁													
	防災無線														● 中粕川分館にて給水開始 ● 断水 ● 【該当地域】 中粕川・土手崎・石原 ● 10/15 保育園入来園中止													
	1 ふれあいセンター21	20	26	26	26	26	26	25	20	3	1	1	1	0	閉鎖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	5 大郷町文化会館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	開設	18	20	20	20	20	22	23	25	28	26	26	26	26			
	6 大郷町B&G海洋センター	53	66	66	66	66	67	62	56	33	29	閉鎖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	8 フラップ大郷21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
10 / 14 (月)	エリアメール														● 中粕川分館にて給水開始 ● 断水 ● 【該当地域】 中粕川・土手崎・石原 ● 10/15 保育園入来園中止													
	防災無線														● 中粕川分館にて給水開始 ● 断水 ● 【該当地域】 中粕川・土手崎・石原 ● 10/15 保育園入来園中止													
	1 ふれあいセンター21														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5 大郷町文化会館	26	26	26	26	26	26	26	26	25	25	25	25	25	25	30	30	30	30	56	58	57	57	57	57			
	6 大郷町B&G海洋センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	8 フラップ大郷21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
10 / 15 (火)	エリアメール														● 12月1日閉鎖 ● 11月21日閉鎖													
	防災無線														● 12月1日閉鎖 ● 11月21日閉鎖													
	1 ふれあいセンター21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	5 大郷町文化会館	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	47	47	47	閉鎖								
	6 大郷町B&G海洋センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	8 フラップ大郷21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	開設	103							
10 / 15 (火)	13 すくすくゆめの郷	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	閉鎖								
	22 大郷町公民館鷲崎分館	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23								

## (4) 災害対応に対する検証と評価

今回の令和元年東日本台風（台風第 19 号）に伴う災害対応の概要を以下に整理するとともに、それらの対応、それぞれについての検証と評価を行います。

### 1) 住民の被害状況

#### ① 概要

- ・中粕川、土手崎・三十丁、鶉崎（袋）地区は、避難した住民が多かったですが、同じ吉田川沿いでも、右岸堤防沿いの地区（羽生、山崎、不来内、長崎、丸山地区）では、避難した住民は少数でした。
- ・味明川の越流により浸水被害があった羽生、味明地区において、避難者は 1 人しかいませんでした。
- ・中粕川地区では、すくすくゆめの郷に避難した住民が多数でした。
- ・土手崎・三十丁地区は、B&G 海洋センター、文化会館へ避難した住民が多数でした。
- ・中粕川、土手崎・三十丁地区では、消防団員が各戸を訪問し避難を呼びかけても、避難しない住民が 10 名ほどいました。
- ・鶉崎（袋）地区（吉田川右岸に位置）の住民は、12 日 15 時には全住民が鶉崎分館に避難していました。
- ・中粕川、土手崎・三十丁、鶉崎（袋）地区以外では、避難行動はあまり見られませんでした。

#### ② 評価

- ・今回の台風による死者はゼロという結果となりました。早期の避難所の開設や、防災無線・消防団員による避難の呼びかけ、該当地区住民の防災意識の高さ等が要因と思われます。
- ・消防団員による避難の呼びかけに応じず、避難しなかった住民もいたことから、早期避難に関する意識向上のための啓発活動を強化する必要があります。

### 2) 各避難所での受け入れ態勢

#### ① 概要

##### ■ B&G 海洋センター

- ・職員 3 名体制で対応しました。
- ・12 日 23 時過ぎに自由広場及び駐車場が水没し、館内停電が発生しました。また避難者は駐車場に停車中の自動車の移動等対応に追われました。自由広場に停車していた自動車は、浸水被害を受けました。13 日 3 時には、浸水は解消しました。
- ・12 日午後外国籍者（日本語で会話可能）が来場しました。自宅位置を確認し、自宅にいても安全との判断から帰宅してもらいました。

#### ■ ふれあいセンター 2 1

- ・職員 3 名体制で対応しました。
- ・施設西側の町道が冠水しました。雨量が多くなってからは、羽生方面の住民の、避難所への到達が難しくなりました。

#### ■ すくすくゆめの郷

- ・職員 3 名で避難所運営にあたりましたが、避難者数が多く、幼稚園職員 9 名の応援により 12 名で対応しました。
- ・避難者数が 100 名を超えた 12 日 19 時過ぎ、駐車場が満車に近くなり、B&G 海洋センターへの避難誘導を行いました。
- ・吉田川堤防決壊後は、大崎市鹿島台方面及び大和町落合方面を迂回しなければ、すくすくゆめの郷に到達できなくなりました。

#### ■ 鶉崎分館

- ・鶉崎地区自主防災組織の主導により避難所開設及び運営を行いました。町としては救援物資等の支給支援を行いました。
- ・避難者数については当初 23 名で、10 月 16 日には 17 名となり、翌 17 日には 12 名になり、その後、自宅の修繕や応急仮設住宅の完成にあわせて避難所を閉鎖しました。

#### ■ 文化会館

- ・B&G 海洋センターでは、避難者 18 名を受け入れましたが、大雨により自由広場や駐車場が水没するとともに停電が起きたため、全員を文化会館へ再避難させました。

#### ■ フラップ大郷 2 1

- ・災害当初は 3 箇所（B&G 海洋センター、すくすくゆめの郷、ふれあいセンター 21）の避難所を開設、運営しましたが、台風通過後には全体の避難者数が減ってきたことから、10 月 15 日に全ての避難所を統合し、フラップ大郷 21 に避難所を開設しました。
- ・避難所では、段ボール間仕切りを用いて、避難者のプライベート空間を確保しました。また、高齢者のために段ボールベッドを活用しました。
- ・感染症蔓延防止のためアルコール消毒剤の設置や隔離部屋を設け、保健師を中心に感染症対策に努めるとともに、避難者へのインフルエンザ予防接種を実施しました。
- ・避難所には、開設から閉鎖までの長期間、町職員が交代により 24 時間体制で常駐し、避難所運営や避難者のサポートを行いました。
- ・避難所には、町内外から大変多くの団体や個人の方々がボランティアとして訪れ、心温まる炊き出しの提供や理美容サービス、健康指導などを行いながら、避難者との交流を深めました。
- ・自宅の修繕や応急仮設住宅の完成とともに、徐々に避難者数が減り、12 月 1 日に避難所を閉鎖しました。（避難所運営 47 日間）

## ② 評価

- ・今回同様の雨量があった場合、B&G 海洋センターは浸水する恐れがあり、また、文化会館に避難所を開設した場合も、自由広場に駐車した自動車が浸水被害に遭う可能性があることが分かりました。
- ・すくすくゆめの郷は、令和 2 年度より（社福）みらいへ譲渡したこと、駐車可能台数が少ないこと、吉田川の状況で行き来が困難になること等の理由から、今後は、緊急一時避難所として活用すべきと思われます。
- ・ふれあいセンター21 についても、道路が冠水し、行き来が困難となることが想定されます。
- ・以上のことから、風水害の際の避難所は、吉田川の南に位置するフラップ大郷 21 または大郷中学校とし、早めの避難を呼びかける必要があります。
- ・ペットを連れた住民が多数避難しに来ましたが、周りへの迷惑になることに配慮して、夜間は避難所の駐車場で車中泊していました。ペット同伴避難者の対応も必要と思われます。
- ・町内企業への外国籍就労者の増加もあるため、多言語への対応が必要となります。
- ・避難所での対応する職員が、すべきことや、わからないこと等が多くありました。避難所開設訓練等が今後、必要と思われます。また、避難所運営が長期に渡った場合、職員が避難所の施設運営（清掃、夜間の戸締り等）を実施するのは、多大な負担となります。今後は運営主体を避難住民による自主運営またはボランティアによる避難所運営等の対策を検討する必要があります。

## 3) 要救助者の救出について

### ① 概要

- ・中粕川地区では、町の避難準備情報発令に伴い、自主防災組織役員と地区消防団を招集し、地区内住民の避難等の情報収集を行いました。その後、町の避難指示発令を受け、消防団員が地区内を見回りし、避難を呼びかけました。
- ・13 日、吉田川の破堤により取り残された住民の救助活動を消防署と連携し、実施しました。消防団員が要救助者のいる家屋を特定することで、ヘリコプター及びボートでの救助が迅速に進められました。

### ② 評価

- ・消防署職員や消防団員により、住民の救助が行われましたが、当時は破堤による洪水で道路の水位が成人男性の腰の高さ程度まで上昇しており、救助活動自体が救助実施者の命に関わる危険がありました。また、天候や周辺状況などから、避難所から一旦帰宅した住民もおり、吉田川の破堤が水位低下後であったため破堤後取り残される住民が発生しました。これらのことから、救助する側、される側ともに危険の無いように、避難の呼びかけの徹底や、避難意識の啓発、地域のコミュニティの強化等の対策が必要となります。

### 3. 被災住民ニーズの整理

#### (1) 住民アンケート調査等の実施概要

被災後の片付け作業も進み、個々に住宅の再建を考えるフェーズに入った10月26日、復旧復興にあたっては、被災者それぞれに考えがあることを念頭に置きつつ、安全安心な新しい中粕川地区の街区形成という大きな視点から今後の地域づくりについて、座談会という形で話題提供を行いました。

これは、今回のように広範囲に面的な被害を受けた場合、あるいは近年の気象の変化、出水の状況から、やはり将来の地域像を念頭においた計画的な復旧復興を考える必要があると考えたことによるものであり、①水害に対する安全安心、②コミュニティの維持、③集落機能・公共的機能の集約、④農業振興、などを念頭に置き、様々な観点から議論していただくようお願いしたものです。

この意見交換の中で、住民意向を聴取し、今後の取り組みを進めるべきとの意見が多くあったことから、アンケートを実施しました。また、令和2年5月には中粕川地区の復興まちづくり試案を示させていただいたことから、個別相談会を実施しました。

表 3.1 住民アンケート・個別相談会の実施概要

実施期間	項目	対象	担当課等
令和元年 11月1日 ～11月15日	住宅再建に関する意向調査	中粕川地区、 土手崎・三十丁地区 全世帯	まちづくり政策課
令和2年 3月6日 ～3月27日	住宅再建に関する 第2回意向調査	中粕川地区、 土手崎・三十丁地区、 その他地区の半壊被 害以上の方	まちづくり政策課
令和2年 5月29日 ～6月14日	住宅再建に関する 個別相談会	仮設住宅入居者 及び中粕川地区住民	まちづくり政策課
<参考> 令和2年 4月14日 ～4月30日	台風第19号の災害に伴う 復興についての意向調査	中粕川地区	中粕川災害復興 推進委員会

## (2) 住民アンケート調査等の実施結果

### 1) 第1回 住宅再建に関する意向調査結果概要 (参考資料参照)

対象地区ごとに集計した結果、以下のような結果となりました。

#### 〔中粕川地区〕

- ・現地再建希望者が約半数(48.9%)に上るが、全壊判定世帯では半数以上(52.9%)が移転を希望しました。
- ・高齢者のいる世帯の半数弱(45.3%)は、現地再建を希望しました。
- ・移転希望者の理由としては、「今後の水害への不安」(50.0%)や、「被害が大きかった」(42.9%)ことが多く挙げられました。
- ・集団移転構想への意見としては、「条件次第(受動的)」(29.5%)が最も多く挙げられました。
- ・全壊判定世帯の集団移転構想への意向は、「必要」(29.4%)が最も多く挙げられました。

#### 〔土手崎・三十丁地区〕

- ・現地再建希望者は40.0%でした。ただし、全壊判定世帯で現地再建を希望した方はいませんでした。
- ・高齢者のいる世帯の半数弱(42.9%)は、現地再建を希望しました。
- ・移転希望者の理由としては、中粕川地区と同様に、「今後の水害への不安」(42.9%)、「被害が大きかった」(28.6%)ことが多く挙げられました。
- ・集団移転構想への意見としては、「不要」(33.3%)が最も多く挙げられました。
- ・全壊判定世帯の集団移転構想への意向は、「条件次第(受動的)」(60.0%)が最も多く挙げられました。

### 2) 第2回 住宅再建に関する意向調査結果概要 (参考資料参照)

- ・補修しての現地再建希望者は26.0%となっていますが、未回答が約半数となっており、再建方針を決めかねている方が多数いることが想定されます。
- ・全壊世帯では、自立再建の意向はあるものの、方針が未確定の世帯も多くありました。
- ・仮設入居世帯においても補修しての現地再建(18.4%)が最も多いが、自立再建(方針未定)や未回答も多く、今後、示される町の方針によって決定する者が多いものと想定される結果となりました。

### 3) 住宅再建に関する個別相談会結果概要

- ・相談者 43名
- ・住宅再建意向結果

今後の希望住宅区分	希望人数
中村分譲地	4
町営住宅	9
現地（中粕川）再建（新築・修繕含む）	13
中粕川嵩上宅地	4
町内移転	4
町外移転	1
未定・検討中	8

#### < 参 考 >

#### 4) 台風第19号の災害に伴う復興についての意向調査（中粕川地区独自調査）結果概要（参考資料参照）

- ・中粕川地区では半数の42戸が補修して現地再建すると回答しています。
- ・ほとんどの世帯（回答者の100%）が移転後の土地の買上を希望しています。
- ・復興方針で示された嵩上宅地での再建希望者は3戸でした。

## 4. 復興再生に向けた課題

### (1) 上位関連計画の整理

復興再生計画を策定するにあたり、確認した上位計画の方針は以下のとおりです。

#### 1) 大郷町国土利用計画（平成 29 年 4 月策定）（抜粋）

##### ～町北部地域の土地利用について～

本地域については、今後とも基本的には農業を中心とした地域として位置づけられる地域であり、優良農地の効率的かつ総合的な確保等に努めるとともに、水稻を基幹としながら畜産、野菜、花き、果樹等を取り入れた複合経営の基盤強化を図る。また、地域の実情を踏まえ、企業や法人等が農業に参入できる環境を整備しつつ、新たな農地ニーズに即した農用地の利活用を図る。

##### ●公共の福祉の優先

土地については、公共の福祉を優先させるとともに、地域の特性に応じた適正な土地利用が図られるよう、各種の規制措置、誘導措置等を通じた総合的な対策の実施を図る。

##### ●町土の保全と安全性の確保

① 町土の保全と安全性の確保のため、地形・地盤等の自然的土地条件と土地利用配置との適合性、水害等の災害対策に配慮しながら適正な土地利用への誘導を行い、町土の総合的かつ計画的な利用を図る。

##### ●土地の有効利用の促進と土地利用転換の適正化

##### ⑦大規模な土地利用の転換

土地利用の転換を図る場合は、いったん、転換した後に元の地目に戻すことは容易ではないことから、人口及び産業の動向、周辺の土地利用の状況、社会資本の整備状況その他の自然的、社会的条件を考慮して適正に行うものとする。

また、地域住民の意向等地域の実情を踏まえるとともに、大郷町総合計画、大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略や大郷町公共施設等総合管理計画との整合を図る。



## 2) 大郷町総合計画（平成27年3月策定）（抜粋）

### ～協働のまちづくりで持続的に発展するまち～

#### 第1章 安全安心な防災体制の強化

##### 1 町民生活の安全確保

###### (3) 消防防災対策 現況と課題

水害については、吉田川の改修工事や堤防の補強が行われ、河川の安全性は向上しましたが、集中豪雨時の農業用水路やため池、中小河川などの決壊・内水等による災害が心配されます。

###### (基本方針)

大郷町地域防災計画及び大郷町消防計画に基づき、総合的な消防・防災対策を図り、防災意識の向上に努めます。

###### (主要施策)

- 大郷町地域防災計画に基づき、各種災害の防止と防災体制の整備を図ります。
- 防災マップやハザードマップなどの整備を図ります。
- 消防・防災に対する町民意識の向上を図ります。
- 消防・防災施設、設備の拡充を図ります。
- 消防団の組織・人員・装備の充実、強化を図ります。
- 自主防災組織の活動支援と育成強化に努めます。

#### 第3章 少子化・人口増加対策の推進

##### 2 定住の促進

###### 現況と課題

深刻化する人口減少対策は、地方自治体にとって最重要課題の1つであり、様々な子育て支援等とともに、良質な住宅地の提供や定住に向けた各種支援が求められています。

人口の増加に向けて、良好な地域社会の形成、若者等の定住による地域活性化など公営住宅の整備や良好な住宅地の提供が果たす役割は大きく、民間活力等を導入しながら安定した住宅を供給し、地域に根ざした住宅政策など長期的視点にたった総合的な事業が必要となっています。

###### (基本方針)

人口増加対策として、良好な住宅環境の整備など、若者の定住促進に向けた総合的な事業の推進を図ります。

###### (主要施策)

- 定住に向けて遊休町有地の有効活用を図ります。
- 定住に向けて各種支援制度を検討します。

#### 第4章 生活環境基盤の整備

##### 1 計画的な土地利用の推進

(基本方針)

町土の均衡ある発展を図るため、自然の保護、保全すべき自然的土地利用、開発すべき都市的土地利用を土地利用計画等に基づき誘導し、関係機関等と協議・調整しながら、地域特性を踏まえた持続性と秩序のある町土の形成を目指します。

(主要施策)

- 南部及び北部の丘陵地の山林、中央平野部の田園地帯、吉田川等の主要河川の水辺等の豊かな自然の保全に努めます。
- 長期的な展望に基づき、バランスのとれた土地利用を誘導するため、土地利用計画等の策定・見直しを行い、適切な運用に努めます。

### 3) 大郷町都市計画マスタープラン(抜粋)

#### ～粕川地区のまちづくりの方針～

#### 第IV章 地区別構想

##### (1) まちづくりの現状と課題

##### 3) 環境・景観形成

- ・中粕川の旧街道沿いの風情ある街並み景観を地域住民は評価しており、景観の保全を望んでいます。

##### (2) 粕川地区のまちづくりの方針

##### 1) まちづくりのテーマ

##### 【田園環境共生地区】

田園と里地里山の恵みに抱かれた、あたたかく暮らしやすい郷

##### ★まちづくりのイメージ

中央に広がる田園風景、北部の里地里山は地区の原風景であるとともに大郷の誇り財産であり、この田園環境や歴史文化を地域資源として活かしながら、生活利便施設が充実した住みやすい郷づくりをめざします。

##### 2) 土地利用の方針

吉田川を挟んで北部は田園環境の利活用と維持・保全、南部は商業系や住居系の誘導を促進する計画的な土地利用を推進します。

##### 3) 地域基盤施設の方針

##### ⑤災害危険区域等の安全確保

- ・水害については、吉田川の改修等により河川の安全性は向上していますが、気候変動にともなう集中豪雨時の災害が心配されることから、大郷町地域防災計画に基づき、災害の防止と防災体制の整備を図ります。

##### 4) 環境・景観形成の方針

##### ②中粕川の街並み景観の再生

- ・中粕川の集落は、旧街道の街並みの面影を残しており、この歴史・文化を価値ある資源として街並み景観の再生に努めます。

## (2) 一級河川吉田川の改修計画の整理

### 1) 鳴瀬川水系河川整備計画 [大臣管理区間] (抜粋)

#### 4 河川整備の目標に関する事項

##### 4.1 洪水・高潮、津波等による災害の発生の防止または軽減に関する目標

##### 4.1.2 整備の目標

###### (1) 戦後最大規模の洪水への対応

- ・洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては、『鳴瀬川では戦後の代表洪水である昭和22年9月洪水、吉田川では近年最大の洪水である関東・東北豪雨（平成27年9月洪水）と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める』ことを整備の目標とします。
- ・吉田川については適切な河川の維持管理及び堤防整備、河道掘削、遊水地群の整備などを計画的、効率的に実施します。

###### (2) 施設の能力を上回る洪水等への対応

- ・施設の能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減することを目標として、施設の構造や運用等を工夫するとともに、「逃げ遅れゼロ」実現のため、関係機関と連携して、ハザードマップや過去の浸水実績等を水害リスク情報として住民へ周知するなど、住民等の的確な避難等に資する取り組みを推進し、地域全体の危機管理体制の強化を図ります。

##### 4.4 河川の維持管理に関する目標

##### 4.4.2 維持管理の目標

- ・河道、河川敷、堤防及びその他の河川管理施設がその本来の機能を発揮できるよう良好な状態を持続させるためには適切な維持管理が必要です。

表 維持管理の目標

管理項目		目標
河川 管理 施設	堤防	洪水を安全に流下させるために必要となる堤防の断面や、侵食・浸透に対する強度、法面の植生などの維持・持続に努めます。
	護岸	洪水時における流水の作用に対して、護岸の損壊により河岸崩壊や堤防決壊を招かないようするために、護岸の必要な強度や基礎部の根入れの維持・持続に努めます。
	樋門・樋管 堰等	洪水時に施設が正常に機能するために必要となる施設やゲート設備等の強度、機能の維持・持続に努めます。
河道	河道	洪水を安全に流下させるために必要な流下断面の維持・持続に努めます。
	樹木	洪水を安全に流下させるため、洪水の阻害となる樹木群に対する適正な管理の維持・持続に努めます。
河川空間		適正な河川の利用と安全が確保されるように努めます。

## 5 河川の整備の実施に関する事項

### 5.1 河川工事の目的、種類及び施工の場所、並びに当該河川工事の実施により設置される河川管理施設等の機能の概要

#### 5.1.1 洪水、高潮、津波等による災害の発生の防止、または軽減に関する整備

##### (2) 河道掘削

##### 2) 吉田川の河道掘削

吉田川は全川にわたり基本的に平水位以上の掘削を行います。なお、上流部については、目標流量を安全に流下させるための、流加能力確保のために高水敷掘削に加えて河床掘削を行う必要があります。掘削の施工にあたっては、河川環境に与える影響が極力少なくなるよう、施工時期、施工方法等に配慮するとともに、濁水の発生を極力抑えながら必要に応じて水質等のモニタリング調査を実施します。

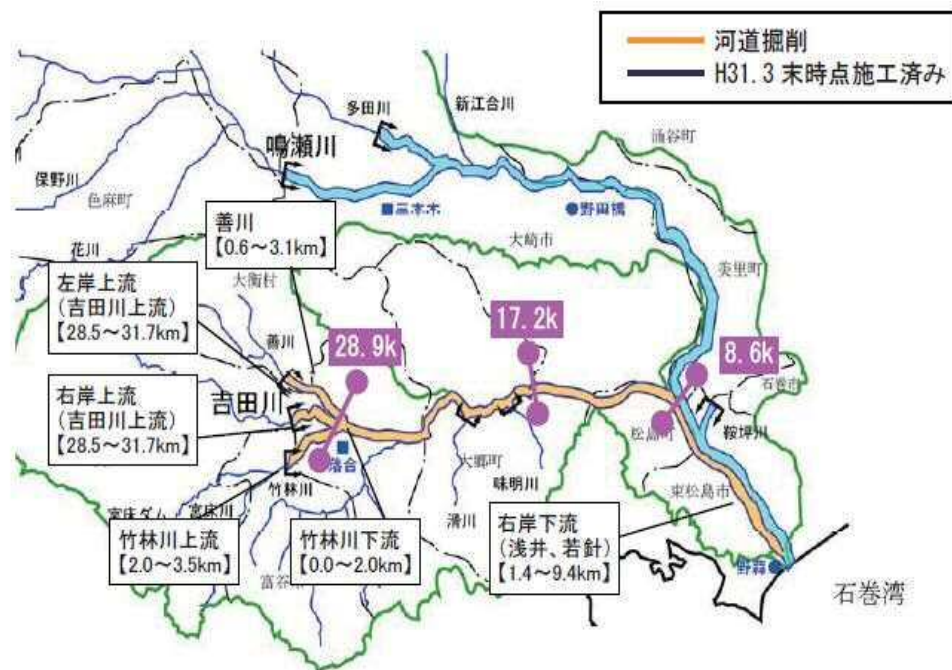


図 河道掘削箇所（吉田川）

#### (5) 施設の能力を上回る洪水を想定した対策

##### 1) 水防活動拠点の整備

破堤や越水時の大規模災害の防止や被害を軽減するための備えとして、水防機材や災害対策車等を配備しておくことが必要です。

また、地域と一体となった防災活動を進めるためには、県や市町村等と連携し、河川情報の発信や水防活動、避難活動等の拠点整備が重要です。

2) 吉田川・新たな「水害に強いまちづくりプロジェクト」

**吉田川・新たな「水害に強いまちづくりプロジェクト」**  
 ～大規模氾濫被害の最小化に向けて、より水害に強いまちづくりの実践～

- 昭和 61 年 8 月の大洪水を契機に実施した「水害に強いまちづくりモデル事業」について、令和元年台風第 19 号による大規模な氾濫被害を踏まえ、**より水害に強いまちづくりを目指し、新たな取り組みをとりまとめ。**
- 引き続き、関係機関が連携を図りながら、具体化に向けた検討、及び**各種取組について実践。**

「水害に強いまちづくりモデル事業」  
 ※モデル事業指定：S63 事業期間：H5～H29(概成)

**I. 治水安全度の向上**

**約 267 億円**

→再度災害の防止に向け、河川の水位を低下させる対策等

<主な取組メニュー>

- 河川整備
  - ・堤防整備・河道掘削・側帯整備
- ダム等洪水調節機能の向上
  - ・ダムの柔軟な対応（既存ダム有効活用）
- より治水安全度を向上させるための調査・検討
  - ・河川整備計画の変更
  - ・新たな治水対策の検討
 例：洪水調節施設、河道拡幅等



宮城県大郷町 吉田川堤防決壊状況

**II. 氾濫拡大の防止**

→大規模な内水の氾濫を抑制し、被害を最小限にとどめる対策

<主な取組メニュー>

- 内水対策
  - ・雨水貯留施設・調整池の整備
  - ・排水路の整備・維持管理
- 氾濫流制御施設
  - ・道路嵩上（二線堤）



宮城県大崎市・大郷町・松島町の氾濫状況

**III. 避難地警報システム**

→避難地、避難路の整備、および避難に資する情報・警報システム

<主な取組メニュー>

- 水防災拠点の拡張・増設
  - ・水防災拠点の拡張
  - ・避難建屋・備蓄物資の整備
- 避難路・復旧路線の確保
  - ・道路嵩上げ
- ハザードマップ
  - ・地区別ハザードマップ
  - ・内水ハザードマップ
- 水位情報等情報提供の強化
  - ・光ファイバー回線の2重化



水防災拠点への避難状況

#### IV. 氾濫水排除の迅速化

→ 洪水の長期化を抑制する強制排水機能向上対策等

< 主な取組メニュー >

##### ■ 緊急排水樋門

- ・ 排水樋門敷高の工夫・改良

##### ■ 排水能力の強化

- ・ 排水施設の増設検討
- ・ 既設排水機場の能力強化・非浸水化
- ・ 防塵対策



内浦緊急排水樋門（呑口部）

#### V. 適正な土地利用の規制誘導

→ 水害に強い土地利用等再構築

< 主な取組メニュー >

##### ■ 将来的な土地利用の規制誘導

- ・ 都市計画等と防災対策の連携強化

##### ■ 移転・建て替え補助制度の検討

- ・ 浸水想定地域等ハザードエリアからの移転・建替え等に対する自治体支援の推進等

#### VI. 新たな減災・ソフト対策

→ 「水害に強いまちづくりモデル事業」策定以降に、新たに取り組まれてきた減災対策の推進

< 主な取組メニュー >

##### ■ 洪水時における河川管理者からの情報提供

- ・ 地域別情報発信手法の構築
- ・ 災害時情報担当者の確保・連絡体制の構築
- ・ 浸水情報、通行止め等の道路交通・規制情報の共有

##### ■ 避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認

- ・ マイタイムラインの作成

##### ■ 避難訓練・教育の推進

- ・ ロールプレイング防災訓練の継続実施

##### ■ 要配慮者支援施設における避難計画の作成

- ・ 要配慮者サポーターの育成

##### ■ 水防活動・排水活動の強化

- ・ 関係機関が連携した水防訓練

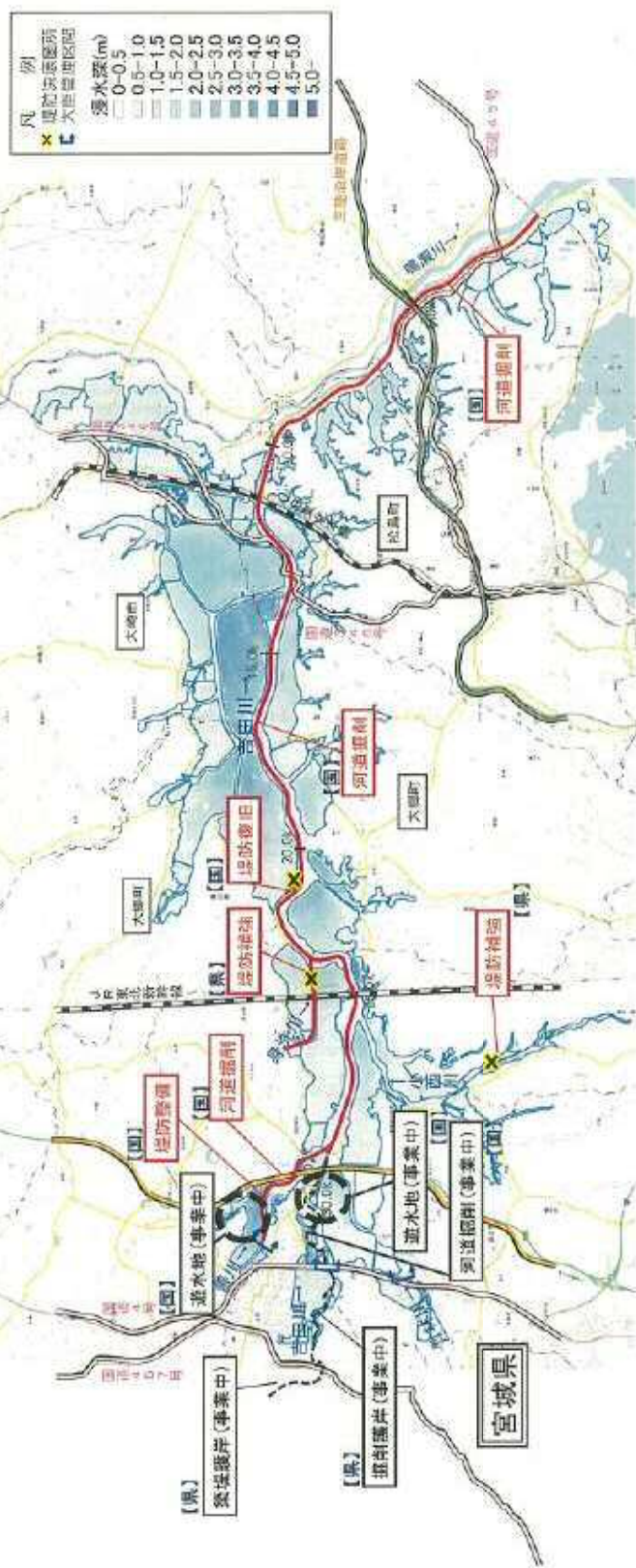
## 吉田川・新たな「水害に強いまちづくりプロジェクト」位置図



令和元年10月15日撮影

- IV. 氾濫水排除の迅速化**
- 緊急排水機門の改良
  - 既設排水機門の非浸水化
  - 防塵対策 等
- V. 適正な土地利用の規制誘導**
- 都市計画等と防災対策の連携強化
  - 浸水想定地域等ハザードエリアからの移転・建替え等に対する自治体支援の推進 等
- VI. 新たな減災・ソフト対策**
- 地域別情報発信手法の構築
  - 災害助産員等による住民の確保・避難体制の構築
  - マイタイムラインの作成
  - 要配慮者サポーターの育成 等

- I. 治水安全の向上**
- 事業期間：令和元年度～令和6年度
- 目標：本川からの治水防止  
対象内幸・整備計画の変更  
堤防整備・河道掘削  
既設ダムの有効活用 等
- II. 氾濫拡大の防止**
- 内水対策  
(雨水貯留施設・調整池・排水調整槽) 等
- III. 避難地整備システム**
- 水防災拠点の拡張(建屋・備蓄)
  - 避難路・環旧路の掘上げ
  - 地区別ハザードマップの作成 等



### (3) 復興に向けた課題の整理

今回の台風被害や町民ニーズなどを踏まえ、今後の町の復旧・復興に向けた主要な課題を下記に整理します。

区 分	内 容
防災対策	職員の早期招集など対応要員の確保
	様々なチャンネルによる情報提供体制の構築
	町内企業への外国籍就労者の増加に伴う、多言語への対応
	各種機関・団体等との協力・応援要請などの連携体制の構築
	ボランティア受入体制の整備
	吉田川や鶴田川などにおける氾濫被害を抑制する河川・堤防の整備
	水防拠点の整備
	新たな洪水抑制機能などの治水対策の検討
避難対策	被災リスクの少ない一時避難施設・避難所の選定、整備
	自動車での避難時における避難所駐車場の受け入れ可能台数の確保
	災害時において迅速な避難を可能とする避難路の確保
	ペット同伴者等、様々なニーズへの対応構築
	避難所設営に関する職員スキルの向上
	避難所における寒さ、暑さ対策
	避難所における感染症対策
	避難所における要支援者対策（自閉症、子どもなど）



	日常と変わらない食事の提供
	避難所の開設・運営・管理体制の確立と設備機能の向上
	自主防災組織の強化などソフト面における防災対策の推進
	早期避難などの防災意識の醸成
生活再建	生活再建に関する迅速な情報提供
	被災者の家族構成などに配慮した住宅の確保
	被災した住宅の再建支援
	安全な住宅用地の確保
生活環境	河川の氾濫などにより発生した災害廃棄物等の撤去・処理
	被災者への生活情報の提供
	損壊したライフラインの復旧と災害時における応急供給・応急復旧体制の構築

## 5. 復興再生ビジョン

### (1) 復興再生の理念

令和元年の台風第 19 号災害では、長時間の降雨により甚大な被害をもたらし、特に一級河川吉田川の決壊により、本町の中粕川地区をはじめ、土手崎・三十丁地区、鶉崎（袋）地区では家屋までも大きな被害を受けました。しかしながら、このような大きな被害を受けたにもかかわらず人的被害はなく、町民一人ひとりの危機管理意識の高さと、地域の強い繋がりを改めて、認識した災害でもありました。

今回の災害は主に、吉田川流域の低平地を中心として大きな被害を受けていますが、災害をもたらした吉田川は、一方で豊かな耕土をもたらし、本町の主な産業である農業に多大な恩恵をもたらしていることも事実であります。今回のような被害を受けることなく「強く安全な生活基盤を再構築する」事はもちろんであります。これからも川と共生する地域形成が必要となってきます。

また、今回の災害では直接的な被害だけでなく、本町が現在抱える課題も明確になりました。これを機として、単に元に戻すだけではなく、長期的なまちづくりの観点から、産業の振興や、高齢化への対応、また安全・安心への更なる取り組みなど、これからも安心して住み続けていける町を創ってまいります。被災からの復興再生に取り組んでいくにあたって、我々が誇るべき町民一人ひとりの「個の力」、また互助・共助の精神に基づく「地域の力」、そして、それらの集合体である「町の力」を最大限に発揮できるような取り組みとしていく必要があります。

現状では、甚大な被害を受けたことにより現地を離れ、仮設住宅や、その他の地域で生活再建を行う住民の方も多く、地域の繋がりが物理的には分断されていますが、誰もが地域への想いを繋ぎ一体となって、この復興再生に取り組んでいきます。

## (2) 復興再生の目標

先に掲げた復興の理念に基づき、町が目指すべき復興の目標を以下のように定めます。

### 人々との繋がりの中で

### 安心して持続的に暮らせるまち

### おおさと

山や川などの豊かで美しい自然は、時として大きな脅威となって災害をもたらし、安全・安心な暮らしを脅かす一方で、わたしたちに多くの恵みをもたらし、私たちの暮らしに密接な関わりを持ち、先人たちによって築かれた町の歴史と文化にも大きく影響しています。

これまでも、そしてこれからも森や水といった自然との「共生」だけでなく、先人の代から行われてきた町民同士の「協働」や、町外の人との「連携」といった、これらの「つながり」を大切にしながら、復興の先にある未来を見据えたまちづくりを推進することで、『人々との繋がりの中で 安心して持続的に暮らせるまち おおさと』の実現を目指します。

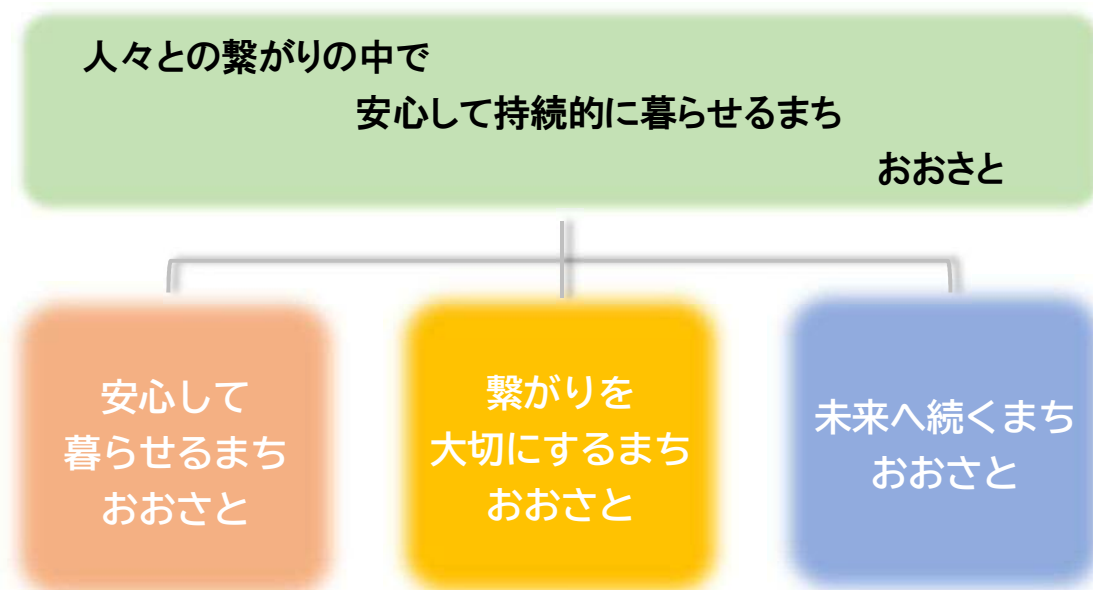
#### 復興再生ビジョン目標期間

上記目標を達成するための期間を、次のとおりとします。

2020年7月～2024年3月

### (3) 復興再生基本方針

復興の理念や、目標を実現するため、3つの基本となる方針を下記に定めます。



#### 1 安心して暮らせるまち おおさと

未曾有の災害を教訓として、大規模な自然災害が発生した場合においても、人命や財産が失われることを防ぐことを基本として、その後の二次災害、三次災害の被害を極力防ぐよう、ハードとソフト対策を組み合わせた総合的な復興まちづくりを推進し、「安心して暮らせるまち」の実現を目指します。

##### ① 防災、減災対策の促進

近年の気象状況を見ると、日本各地で大雨などによる大規模な自然災害が多発しており、本町においても東日本大震災や今回の台風被害など、未曾有の大災害が、時をおかずに発生しています。これらの災害を教訓に、今後起こり得る災害から町民の生命と財産を守るために、国や県と連携しながら、堤防の強化等による洪水対策や、排水ネットワークの強化等による内水対策を進めます。また、発災時に重要となる避難路の確保や、情報基盤の充実を図り、ハードとソフトの両面から防災・減災対策の取り組みを進めます。

##### ② 緊急時の対応の充実

災害時に町民の安全を守るために、一時避難施設、避難所の存在は非常に重要な役割を担っています。残念なことに、東日本大震災など未曾有の大災害の際には、災害関連死により尊い命を落とすケースもありました。発災後の二次災害だけでなく、そのような三次災害のリスクを軽減するためにも、まずは身の安全を確保できる一時避難施設等の整備に努めるとともに、長期の避難所生活となった際に、防災面や衛生面など様々な側面から「安心・安全」を確保するよう努めます。

### ③ 社会福祉の充実

日本は現在、高齢化の傾向が顕著であり、本町も例外ではありません。今後、ますます高齢化が進行する中で、高齢者や要支援者等が安心して生活することができるよう、地域内における包括的なケア体制の確立が必要不可欠です。また災害時には、高齢者や要支援者、子どもといった避難弱者への対応が課題となります。そうした点にも配慮しながら、社会福祉の充実を図ります。

## 2 繋がりを大切にすまち おおさと

今回の台風被害において本町は、吉田川の越水や堤防決壊により、甚大な水害被害に見舞われましたが、誰一人として町民の命が失われることはありませんでした。その背景には、地域の自主防災組織や消防団による働きがあり、災害時における地域コミュニティの重要性が再認識されました。そうしたことから、大規模災害によって失われた住まいや、街並みを取り戻すとともに、そこに暮らす町民が、集落の中で互いに協力しながら、自らの力で持続できる集落の形成・再生を図ります。

### ① 持続的な地域コミュニティ形成

地域社会を形成するにあたり、住民自らが高い自治意識を持ち、英知を結集することが重要です。また、各地域に根付いてきた生活文化は、その地域ならではのものであり、学び取って現代の生活や産業、地域づくりに生かし次世代に継承していく必要があります。そのような持続的な集落の形成・再生を行うため、地域内での自立的な活動を支援し、住民自治を維持発展させていきます。

また、災害時に身の安全を守るためには、自分自身が日頃から防災対策を心掛ける「自助」の精神が重要ですが、本町のように、集落が点在し、かつ高齢化が進んでいる地域では、集落ごとの居住実態や地形に合わせた安全対策を、集落全体で共有し、非常時にお互い協力しながら安全な対策を行う「共助」の力が求められます。そのような災害時にも機能する地域コミュニティの形成を図ります。

### ② 交流を促進する拠点づくり

人口減少や高齢化により、一人暮らしの高齢世帯が増加しています。このような現状の中で地域コミュニティを持続するためには、交流を促進する拠点の存在が重要となります。そのため、コミュニティセンターの整備など、地域の交流を促進する拠点となる公共施設の整備を促進します。地域交流拠点施設は、災害時には一時避難施設としての機能を兼ねることも多く、日常時・非常時両面における利活用促進を図ります。

### ③ 幅広い地域との交流・連携

東日本大震災や台風被害では、町内外から多数のボランティアのご支援を頂きました。大規模災害で迅速な復旧を進めるためには、町内外のボランティアとの連携はなくてはならない要素であり、平時からお互いが災害時に支え合える環境の構築を図ります。

また大規模災害により町内外へ移住した方々が、再びこの地で集えるよう、地域・集落間での交流機会の確保を図ります。

### 3 未来へ続くまち おおさと

台風被害からの復興に際しては、単に壊れ、失われたものの復旧にとどまることなく、この復興再生を機に、これまで地域で抱えてきた課題を解消していくとともに、活力ある地域社会を取り戻し、安心して暮らし続け、また他地域から移り住んでいただけるよう、定住化対策や雇用促進に取り組み、将来に向かって活力ある大郷町を築き、持続可能な地域社会を創出していきます。

#### ① 地域文化の継承体制の推進

集落には、古くから根付いてきた生活文化がありますが、どれもその地域ならではのものであり、学び取って現代の生活や産業、地域づくりに生かし次世代に継承していく必要があります。本町の歴史は、主産業となっている農業において、農用地の約90%を水稲が占めているなど、吉田川を中心とした豊富な「水」資源と密接に関わり合いながら築かれてきました。その反面、今回の台風被害のように水害にも悩まされてきました。そのような地域の風土理解とともに防災教育を促進していくことにより、豊かな自然と共生してきた本町の文化を保護・活用し、郷土愛を継承していく取り組みを推進します。

#### ② 雇用の活性化

本町には、古くからある商店やコンビニエンスストア、企業が点在しています。中には台風被害や影響を受けた事業所もあり、小規模事業者経営改善資金融資に対する利子補給を行うなど、経営の安定と発展を支援してきました。今後も県などの助成事業を活用するとともに、商工会などの団体と連携を図り、町内事業所への支援及び個別商店指導を図り活性化を推進します。

また、今回の災害により、基幹産業である農業も大きな被害を受けました。特に、操業を目前にしていた大規模農業法人の施設が全壊したことにより、パートを含む地元雇用にも大きな影響が及んでいます。事業者の再建支援とあわせて、「農」に関する雇用の確保を推進していきます。

これらに加え、現在町内にある多種にわたる企業を支援するとともに、新たな産業、企業を町に誘致することで雇用の創出や活性化を図ります。

#### ③ 移住・定住の促進

人口減少が続く本町にとって、移住定住の促進による人口の確保は喫緊の課題です。今回の災害により、町外への人口流出が懸念されますが、町内移転のための宅地の確保及び被災地の復興にあわせた安全な宅地の整備を通じて移住定住の促進を図っていきます。特に、町内中村地区で予定している宅地の造成分譲については、単に被災者支援というだけでなく、長期的な移住定住拠点の整備の観点から事業を推進していきます。

## 6. 防災対策・避難対策の検討

### (1) 台風第 19 号における被災を教訓とした防災・避難体制の強化

今回の災害により、いろいろな課題が浮かび上がってきましたが、特に防災対策、及び避難対策については、以下のように取り組んでいきます。

#### 1) 必要な災害対応要員の確保

大雨災害の際は短時間で急速に状況が変化することから、対応要員の事前招集など有事において必要な人員の確保対策について検討します。

#### 2) 漏れのない災害情報提供及び情報伝達手段の確保

河川の水位、冠水や通行止めの情報など災害の発生状況に関する情報提供については、防災無線（音声）だけでは伝わりきれないため、ホームページや情報端末など、なるべく多くのチャンネルの活用を図るとともに、外国人に対応するための多言語による情報提供を図ります。

#### 3) 安全な避難所及び避難経路の確保

避難対策としては、万が一にも避難所が水没、孤立することのないよう、各地域における避難所の指定や避難経路について見直すとともに、資材や備品の充実、また感染症対策を考慮した避難所のあり方について、早急に見直しを進めます。あわせて、避難所におけるペットとの共生や、要配慮者対策等についても見直しを行います。

#### 4) 事前防災体制の強化

平時から、関係機関とは連絡及び情報共有を密にするとともに、有事を想定した訓練（特に情報伝達や避難所設営並びに運営、ボランティア対応など）を実施する等防災体制の強化を図ります。

#### 5) 自主防災組織の育成と連携の強化

台風第 19 号災害では、自主防災組織による活動が被害軽減に大きな役割を果たしたことから、研修等を通じ避難所運営も担える自主防災組織の育成とともに、災害時における町との連携強化を図ります。

#### 6) 大郷町民防災の日の制定

台風第 19 号によって、本町では 8.5 豪雨や東日本大震災を上回るほどの被害を受けたことから、被災の経験と教訓を忘れることなく次世代に継承し、災害に対する防災意識の高揚を図り、町民一丸となって復興再生の目標を達成するため、災害発生の 10 月 13 日を「大郷町民防災の日」と定め、あわせて防災訓練等を実施します。

**10 月 13 日は「大郷町民防災の日」**

## 7. 住環境の整備手法及び被災地域再生手法の検討

### (1) 被災された方々の住環境整備手法について

被災された方の住宅再建にあたっては、国による被災者生活再建支援制度による支援金に加えて、町独自の上乘せ支援金を交付することにしました。特に、住宅の建て替えによる再建を目指している方には、希望する場所に応じて用地取得の支援、及び嵩上宅地の整備を行う方針としています。また、建て替え等が困難な方に対しては、今年度中に整備予定の町営住宅高崎団地を紹介するとともに、高齢者向けの集住型共同住宅や町借上型の譲渡型賃貸住宅の整備も視野に入れ、希望に応じた住宅の再建ができるように支援していきます。



### (2) 被災地域再生手法について

今回の災害は、町全域にわたり被害が発生しています。行政区と情報調査員（地区担当員）により確認された被害箇所については、迅速かつ計画的に復旧を図っていきます。

また、住宅再建を図る方で宅地の嵩上を行う方に対し、助成制度を構築します。

なお、特に被害の大きかった以下の地域については、出水時の避難や水防の判断を適切に行うための、水位予測情報の提供や共有のあり方について、地区内各戸への情報端末（タブレット）の配置などを含めて今後検討していくとともに、それぞれ以下に掲げる方針により、安心して暮らせる生活環境を整備していきます。

#### <鶉崎（袋）地区>

吉田川からの越水により住宅に浸水被害が発生した地区です。地域の安全度を高めるため、堤防凹凸部の早期補修、及び早期の河道掘削を関係機関に要請していきます。

なお、当地域は出水時に水が滞留する地形となっていることから、上流地域からの流入水の抑制と中村排水機場の処理能力向上、県管理河川である滑川の改修等についても関係機関に強く要請していきます。

地区民の避難については、当地域の実情に合わせ鶉崎分館への避難場所の指定替え、機材や備品の整備、及び情報伝達体制について早急に見直しを行います。

また、袋地区に隣接する吉田川堤防の側帯部分について、有事の際の農機具等の一時避難場所として活用が可能となるよう関係機関と協議していきます。

上記のほか、安心して暮らしていける生活環境の確保の観点から、吉田川の河川整備計画の動向を注視しながら、中長期的な視点で集落との話し合いを継続していきます。



### <土手崎・三十丁地区>

吉田川堤防の決壊と越流により、住宅にかなりの浸水被害が発生した地区です。堤防凹凸部の補修工事が令和2年5月下旬から順次着工されることから、越流に対する危険性は低下することが予想されますが、堤体の老朽化が地区民から指摘されていることから、今後も堤防の巡視等監視強化を関係機関に要請するとともに、危険個所に関する町を含めた情報共有体制を構築していきます。また、河道掘削の早期実施及び吉田川の河川整備計画の見直しにあわせた前川機場の能力向上についても関係機関に要請していきます。

地区民の避難については、避難場所の指定替えや避難経路、情報伝達体制の整備について早急に見直しを行います。

上記のほか、安心して暮らしていける生活環境の確保の観点から、吉田川の河川整備計画の動向を注視しながら、中長期的な視点で集落との話し合いを継続していきます。

### <中粕川地区>

堤防の決壊により、広範囲にわたり甚大な被害が発生した地区です。決壊箇所の堤防改修と上流部の堤体強化により安全度が高まるものと予想されますが、より安全度の高い地域とするため、再開発的な視点に立ち、以下の視点から復興まちづくりを進めていきます。(中粕川地区復興まちづくり構想図参照)

なお、事業の推進にあたっては国や県の補助事業を活用していきます。

- ①堤防からの越水被害抑制のための防御措置（嵩上農道・空堀）
- ②防災拠点整備（拠点施設、防災広場など）
- ③現地再建希望者のための嵩上宅地の整備

## 8. 道路、河川等の復旧計画

### (1) 復旧方針

町道及び町管理河川については、各行政区長の報告に基づき情報調査員（地区担当員）がとりまとめた災害箇所について、現地を確認のうえ、施工時期等を考慮しながら、緊急優先度の高いものから早期の復旧を図ります。

農地については、1カ所あたりの復旧工事費が10万円以上のものを対象に、所有者からの申請に基づき、現地を確認のうえ、合意が得られたものについて災害復旧工事を実施していきます。

### (2) 復旧整備計画

町道及び町管理河川や、農地の復旧整備計画は以下のとおりです。（国災決定額）

#### 1) 道路及び河川復旧整備計画（事業費計：860,784千円）

	路線・河川名	施工箇所(字名)	事業費(千円)	完工予定
道路（事業費：164,949千円）				
	不来内横沢線	不来内	1,114	令和4年3月完了 に向けて取り組む 予定
	川内本線	川内	16,915	
	長福寺東成田線	川内	32,017	
	中村川内線	川内	15,868	
	大日向線	東成田	4,000	
	長松沢中線	東成田	22,692	
	東成田三倉沢線	東成田	2,981	
	中村鶉崎線	鶉崎	6,934	
	土橋勘兵衛線	土橋	14,694	
	海老沢線	丸山	3,598	
	下り松線	中粕川	2,221	
	中粕川線	中粕川	17,149	
	中粕川東線	中粕川	16,566	
	鶴田横沢線	成田川	2,871	
	大松沢原屋敷線	上郷	937	
	荒井泥畑線	上村	4,362	

	路線・河川名	施工箇所(字名)	事業費(千円)	完工予定
河川 (事業費 : 695, 835 千円)				
	味明川	味明	25, 108	令和4年3月完了 に向けて取り組む 予定
	味明川	川内	317, 242	
	西光寺川	東成田	19, 391	
	滑川	東成田	247, 260	
	木戸脇川	上郷	30, 794	
	鶴田川	上村	30, 272	
	安戸川	川内	25, 768	

2) 農地及び農業施設復旧整備計画 (事業費計 : 1, 242, 170 千円)

	受益戸数	受益面積	事業量	事業費(千円)	完工予定
農地 (事業費 : 59, 499 千円)					
田					
	50	6.05 ha	5.58 ha	52, 054	令和4年3月
畑					
	6	0.41 ha	0.41 ha	7, 445	令和4年3月
施設 (事業費 : 1, 182, 671 千円)					
水路					
	543	534.52 ha	2, 883 m	131, 634	令和4年3月
ため池					
	50	19.86 ha	6.00 箇所	45, 872	令和4年3月
道路					
	18	6.01 ha	264.00 m	18, 946	令和4年3月
揚水機					
	793	771.28 ha	26.00 箇所	986, 219	令和4年3月

※令和2年5月31日現在

# 【地域別計画】中粕川地域の復興地域づくり計画

## 1. 中粕川地区の復興地域づくり方針

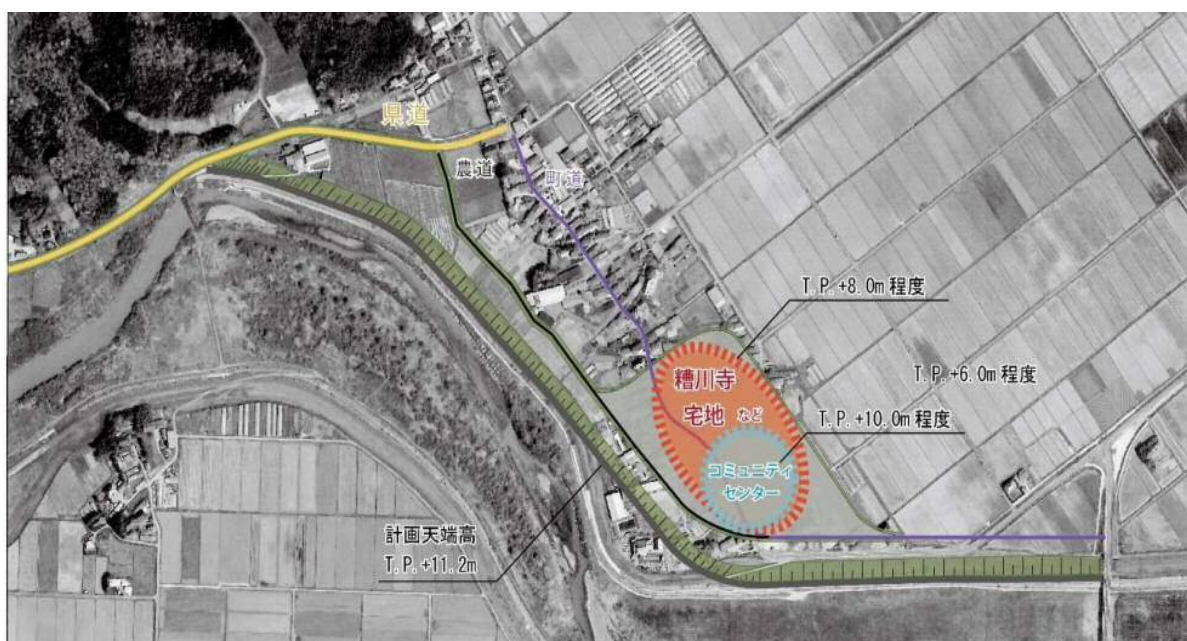
令和元年東日本台風（台風第19号）に伴う一級河川吉田川の越水・破堤による出水により甚大な被害を受けた中粕川地区においては、国土交通省による吉田川堤防改修により、被災前に比べても堅固な堤防の整備、また河道拡幅による河川断面の増大を図ることによる洪水対策が進められています。しかしながら、近年の気候変動による影響が予測しにくいことから、今後の復興地域づくりにおいて、万が一の危機対策を考え、速やかな生活再建が可能な地域づくりを進めるとともに、持続可能な地域の再生を図っていきます。

## 2. 基本方針

### (1) 安心して暮らせる地域づくり

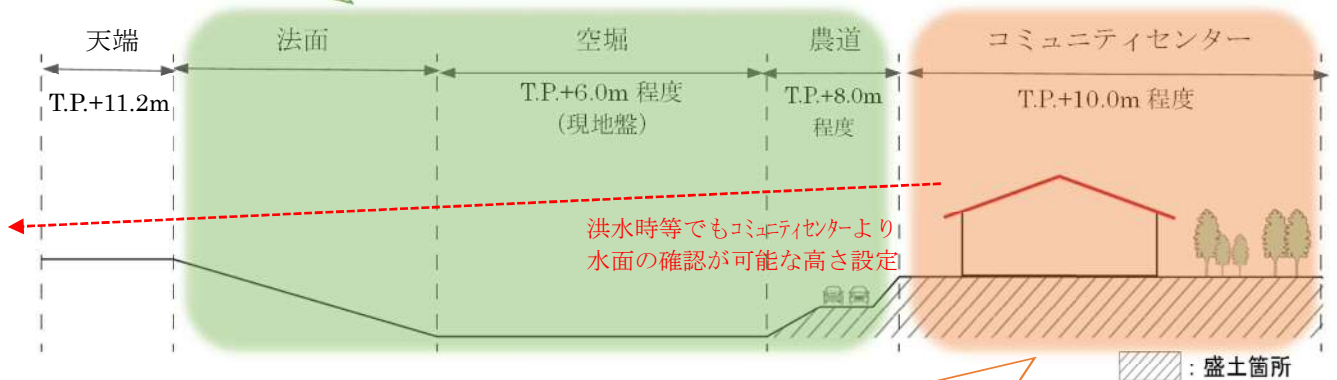
甚大な被害を受けた中粕川地区では、吉田川河川堤防の強化改修によって、これまでよりも安全性は高まるものと考えられます。しかし、近年の災害発生状況を考えた場合、万が一への備えも必要と考え、以下の3つの視点により、安心して住まえる地域づくりを目指します。

- ① 堤防からの越水被害抑制のための防御措置（嵩上農道・空堀）
- ② 防災拠点整備（拠点建物、防災広場）
- ③ 現地再建希望者のための嵩上宅地の整備



### ポイント1：「小堤」としての機能

- ・コミュニティセンター計画地に隣接する農道を現地盤より 2.0m 程度嵩上げし、堤防と農道との間の空間を「空堀」的に利用します。



### ポイント2：コミュニティセンター（防災拠点）の役割

- ・災害時の水面確認も可能な高さの確保や万が一の避難場所として機能する、嵩上宅地よりも高い地盤で防災拠点となるコミュニティセンターを整備します。

## (2) 繋がりを大切にする地域づくり

地域防災拠点としての位置づけも兼ねるコミュニティセンターでは、被災により中粕川地区を離れてしまった住民や住宅を他地域に移した住民なども集まりやすい場所としての整備を検討します。また、旧小学校用地や、今回の被災により土地を手放す方々等のご協力を得ながら、集落のシンボルでもある糟川寺を地区内で再建することを目指します。

## (3) 未来へ続く地域づくり

被災以前から地域の課題となっていた（雨水）排水環境の改善なども見直しを行い、安心・快適な地域づくりを行っていきます。

今回計画している「空堀」部分について、地域振興に資する平時での活用方策についても検討し、地域の活力強化を図ります。

また、地域で頑張る若い世代の考えや要望が反映される復興まちづくりを進めていきます。

### 3. 地域づくりのための手法

- ・これら復興再生に向けた事業を円滑に進めるために、「都市防災総合推進事業」等の活用について関係機関との協議を進めていきます。

○調査設計関係  
復興まちづくり計画策定支援（1/2）

○復興に向けた公共施設等整備  
災害に強いまちに復興するための公共施設等整備（1/2）  
：道路整備  
：排水路整備

○復興まちづくり施設整備助成（1/3）  
：コミュニティセンター（検討）

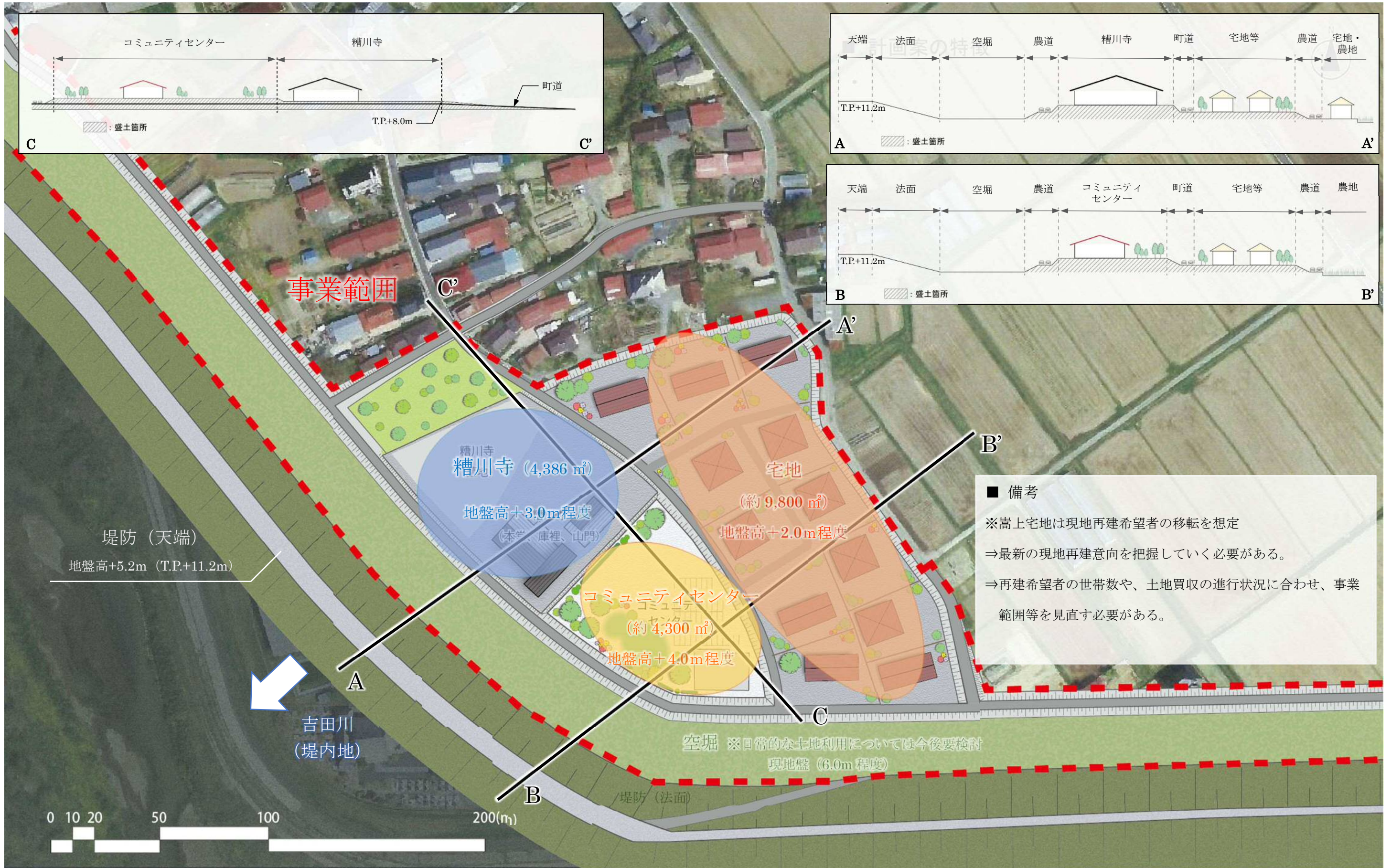
【都市防災総合推進事業】の支援メニュー  
（ ）内は補助率

### 4. 復興に向けたスケジュール（案）

※調査結果や関係機関協議、補助金採択等の状況により変更の可能性があります。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
各種調査・計画 ※国、関係機関との計画調整			
	事業計画・実施設計		
	※用地関係の整理		
		造成工事等	防災拠点等整備 分譲地引き渡し 

# 中粕川地域 復興再生のための地域づくり計画(案)



< 参 考 資 料 >

(1) 住民アンケート調査の実施概要・結果

参考-1

(2) 道路・河川等の復旧計画

参考-30



## (1) 住民アンケート調査の実施概要・結果

### 1) 第1回 住宅再建に関する意向調査

#### ① 調査概要

住宅再建に関する意向調査として、実施したアンケートの概要は以下のとおりです。  
なお、調査方法は面談とし、対象者が調査時に居住していた場所（町外含む）において実施しました。

目的：被災地域における復旧復興の方向性を決定するための材料として、被災住民の住宅再建に対する考え方を聞き取るもの。

対象：中粕川地区、土手崎・三十丁地区全世帯

方法：世帯毎対面調査

期間：11月1日から11月15日まで

従事者：まちづくり政策課職員

#### ② 調査結果概要

対象地区ごとに集計した結果、以下のような結果となりました。

〔中粕川地区〕

- ・現地再建希望者が約半数（48.9％）に上るが、全壊判定世帯では逆に半数以上（52.9％）が移転を希望しました。
- ・高齢者のいる世帯の半数弱（45.3％）は現地再建を希望しました。
- ・移転希望者の理由としては、「今後の水害への不安」（50％）や、「被害が大きかった」（42.9％）ことが多く挙げられました。
- ・集団移転構想への意見としては、「条件次第（受動的）」（29.5％）が最も多く挙げられました。
- ・全壊判定世帯の集団移転構想への意向は「必要」（29.4％）が最も多く挙げられました。

〔土手崎・三十丁地区〕

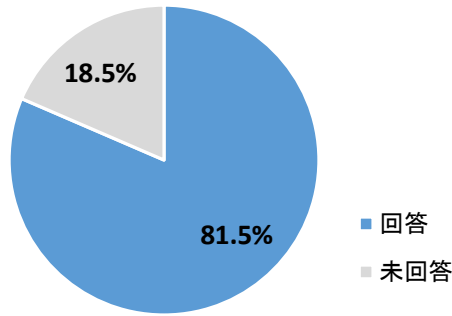
- ・現地再建希望者は40.0％でした。ただし、全壊判定世帯で現地再建を希望した方はいませんでした。
- ・高齢者のいる世帯の半数弱（42.9％）は現地再建を希望しました。
- ・移転希望者の理由としては、中粕川地区と同様に、「今後の水害への不安」（42.9％）、「被害が大きかった」（28.6％）ことが多く挙げられました。
- ・集団移転構想への意見としては、「不要」（33.3％）が最も多く挙げられました。
- ・全壊判定世帯の集団移転構想への意向は、「条件次第（受動的）」（60.0％）が最も多く挙げられました。

③ 調査結果内容

■ 回答率

[中粕川地区]

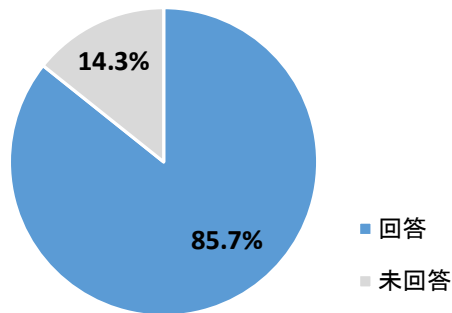
回答率  
〔中粕川地区〕



回答	81.5%	88
未回答	18.5%	20
計	100.0%	108

[土手崎・三十丁地区]

回答率  
〔土手崎・三十丁地区〕

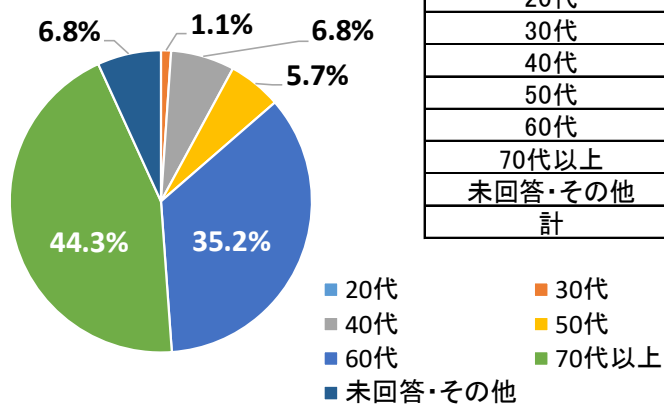


回答	85.7%	30
未回答	14.3%	5
計	100.0%	35

■ 世帯構成

[中粕川地区]

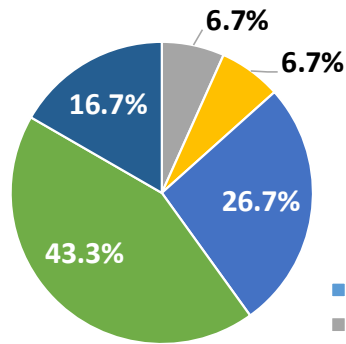
世帯構成(世帯主の年齢により区分)



20代	0.0%	
30代	1.1%	1
40代	6.8%	6
50代	5.7%	5
60代	35.2%	31
70代以上	44.3%	39
未回答・その他	6.8%	6
計	100.0%	88

[土手崎・三十丁地区]

**世帯構成(世帯主の年齢により区分)**



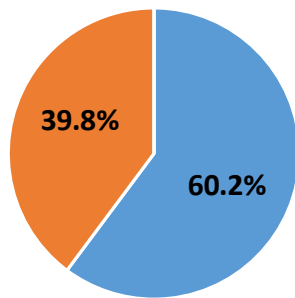
20代	0.0%	
30代	0.0%	
40代	6.7%	2
50代	6.7%	2
60代	26.7%	8
70代以上	43.3%	13
未回答・その他	16.7%	5
計	100.0%	30

- 20代
- 30代
- 40代
- 50代
- 60代
- 70代以上
- 未回答・その他

■ **75歳以上の高齢者がいる世帯の割合**

[中粕川地区]

**75歳以上の高齢者がいる世帯の割合**

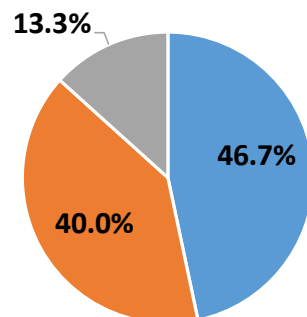


いる	60.2%	53
いない	39.8%	35
未回答・その他	0.0%	0
計	100.0%	88

- いる
- いない
- 未回答・その他

[土手崎・三十丁地区]

**75歳以上の高齢者がいる世帯の割合**

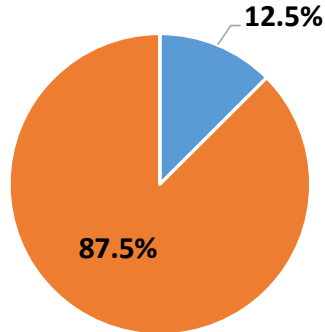


いる	46.7%	14
いない	40.0%	12
未回答・その他	13.3%	4
計	100.0%	30

- いる
- いない
- 未回答・その他

■ 子ども（幼児～高校生）がいる世帯の割合  
〔中粕川地区〕

子ども（幼児～高校生）がいる世帯の割合

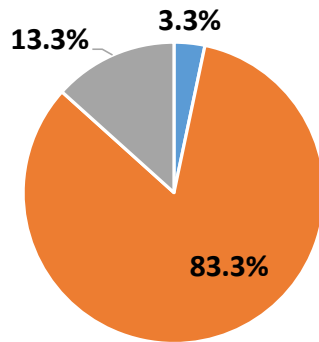


いる	12.5%	11
いない	87.5%	77
未回答・その他	0.0%	
計	100.0%	88

- いる
- いない
- 未回答・その他

〔土手崎・三十丁地区〕

子ども（幼児～高校生）がいる世帯の割合

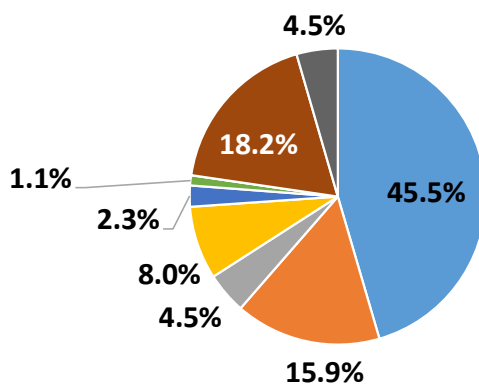


いる	3.3%	1
いない	83.3%	25
未回答・その他	13.3%	4
計	100.0%	30

- いる
- いない
- 未回答・その他

■ 調査時点における居住場所  
〔中粕川地区〕

調査時点における居住場所



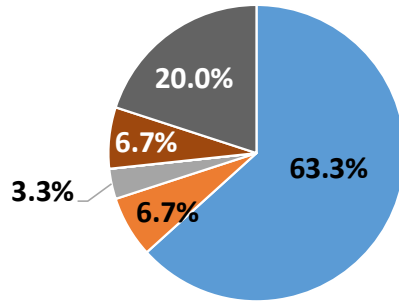
自宅	45.5%	40
避難所	15.9%	14
民間アパート	4.5%	4
子世帯と同居	8.0%	7
親類宅	2.3%	2
知人宅	1.1%	1
車中生活	0.0%	
その他	18.2%	16
未回答	4.5%	4
計	100.0%	88

※その他～自宅・避難所以外の区分不明者を含む

- 自宅
- 避難所
- 民間アパート
- 子世帯と同居
- 親類宅
- 知人宅
- 車中生活
- その他
- 未回答

[土手崎・三十丁地区]

調査時点における居住場所



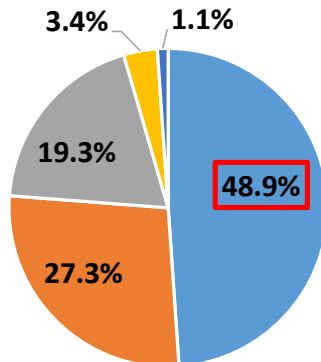
自宅	63.3%	19
避難所	6.7%	2
民間アパート	3.3%	1
子世帯と同居	0.0%	0
親類宅	0.0%	0
知人宅	0.0%	0
車中生活	0.0%	0
その他	6.7%	2
未回答	20.0%	6
計	100.0%	30

- 自宅
- 民間アパート
- 親類宅
- 車中生活
- 未回答
- 避難所
- 子世帯と同居
- 知人宅
- その他

■ 住宅再建の意向 (調査全世帯)

[中粕川地区]

住宅再建の意向(調査全世帯)

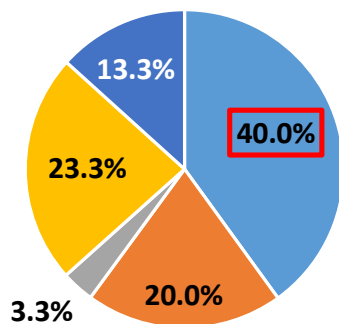


これからもここで暮らしたい	48.9%	43
別の場所で暮らしたい	27.3%	24
決めていない・わからない	19.3%	17
その他	3.4%	3
未回答	1.1%	1
計	100.0%	88

- これからもここで暮らしたい
- 別の場所で暮らしたい
- 決めていない・わからない
- その他
- 未回答

[土手崎・三十丁地区]

住宅再建の意向(調査全世帯)



これからもここで暮らしたい	40.0%	12
別の場所で暮らしたい	20.0%	6
決めていない・わからない	3.3%	1
その他	23.3%	7
未回答	13.3%	4
計	100.0%	30

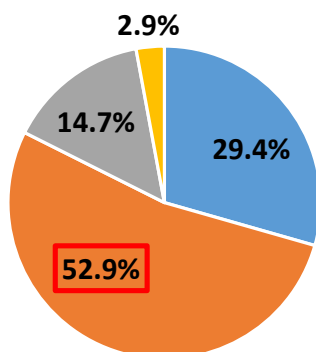
※その他〜とありあえず今の場所に住むが数年後は移転を考えている。  
 ※その他には被害なし3件を含む。

- これからもここで暮らしたい
- 別の場所で暮らしたい
- 決めていない・わからない
- その他
- 未回答

■ 住宅再建の意向（全壊・流出判定世帯）

[中粕川地区]

住宅再建の意向(全壊・流出判定世帯)

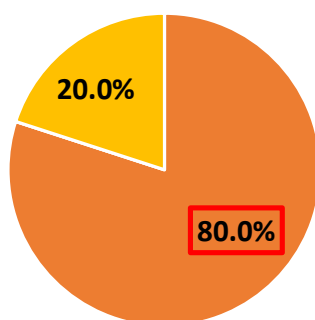


これからもここで暮らしたい	29.4%	10
別の場所で暮らしたい	52.9%	18
決めてない・わからない	14.7%	5
未回答・その他	2.9%	1
計	100.0%	34

- これからもここで暮らしたい
- 別の場所で暮らしたい
- 決めてない・わからない
- 未回答・その他

[土手崎・三十丁地区]

住宅再建の意向(全壊・流出判定世帯)



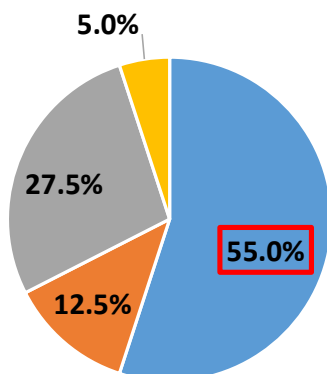
これからもここで暮らしたい	0.0%	0
別の場所で暮らしたい	80.0%	4
決めてない・わからない	0.0%	0
未回答・その他	20.0%	1
計	100.0%	5

- これからもここで暮らしたい
- 別の場所で暮らしたい
- 決めてない・わからない
- 未回答・その他

■ 住宅再建の意向（大規模半壊世帯）

[中粕川地区]

住宅再建の意向(大規模半壊世帯)

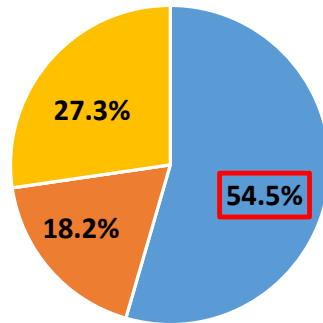


これからもここで暮らしたい	55.0%	22
別の場所で暮らしたい	12.5%	5
決めてない・わからない	27.5%	11
未回答・その他	5.0%	2
計	100.0%	40

- これからもここで暮らしたい
- 別の場所で暮らしたい
- 決めてない・わからない
- 未回答・その他

[土手崎・三十丁地区]

### 住宅再建の意向(大規模半壊世帯)



これからもここで暮らしたい	54.5%	6
別の場所で暮らしたい	18.2%	2
決めてない・わからない	0.0%	
未回答・その他	27.3%	3
計	100.0%	11

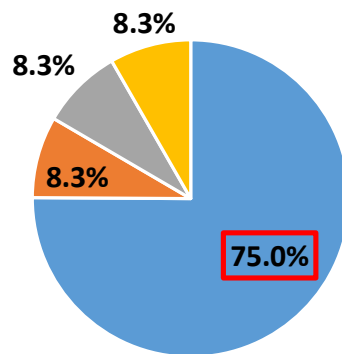
※その他～現地再建、移転双方の意向あり等

- これからもここで暮らしたい
- 別の場所で暮らしたい
- 決めてない・わからない
- 未回答・その他

### 住宅再建の意向(半壊・一部損壊世帯)

[中粕川地区]

### 住宅再建の意向(半壊・一部損壊世帯)

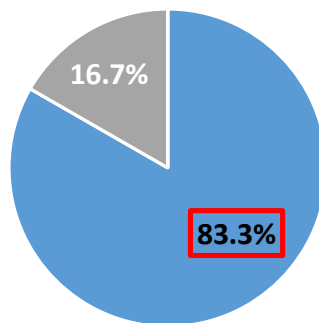


これからもここで暮らしたい	75.0%	9
別の場所で暮らしたい	8.3%	1
決めてない・わからない	8.3%	1
未回答・その他	8.3%	1
計	100.0%	12

- これからもここで暮らしたい
- 別の場所で暮らしたい
- 決めてない・わからない
- 未回答・その他

[土手崎・三十丁地区]

### 住宅再建の意向(半壊・一部損壊世帯)



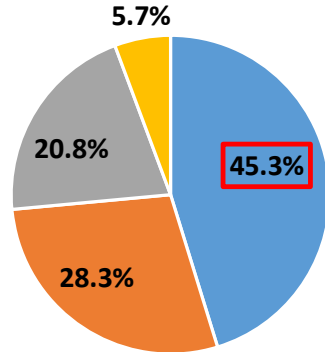
これからもここで暮らしたい	83.3%	5
別の場所で暮らしたい	0.0%	
決めてない・わからない	16.7%	1
未回答・その他	0.0%	
計	100.0%	6

- これからもここで暮らしたい
- 別の場所で暮らしたい
- 決めてない・わからない
- 未回答・その他

■ 住宅再建の意向（高齢者有世帯）

[中粕川地区]

住宅再建の意向（高齢者有世帯）

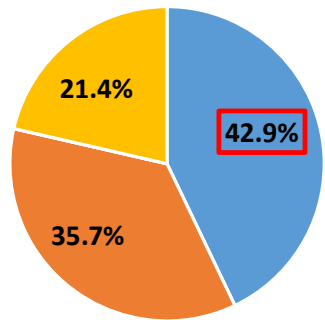


これからもここで暮らしたい	45.3%	24
別の場所で暮らしたい	28.3%	15
決めてない・わからない	20.8%	11
未回答・その他	5.7%	3
計	100.0%	53

- これからもここで暮らしたい
- 別の場所で暮らしたい
- 決めてない・わからない
- 未回答・その他

[土手崎・三十丁地区]

住宅再建の意向（高齢者有世帯）



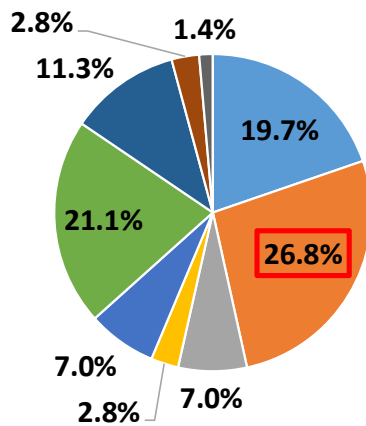
これからもここで暮らしたい	42.9%	6
別の場所で暮らしたい	35.7%	5
決めてない・わからない	0.0%	0
未回答・その他	21.4%	3
計	100.0%	14

- これからもここで暮らしたい
- 別の場所で暮らしたい
- 決めてない・わからない
- 未回答・その他

■ 現地再建（これからもここで暮らしたい）と回答した理由

[中粕川地区]

現地再建（これからもここで暮らしたい）と回答した理由



1.被害少なかった	19.7%	14
2.地域に愛着	26.8%	19
3.知り合いが多い	7.0%	5
4.農家だから	2.8%	2
5.仕事場がある	7.0%	5
6.経済的理由	21.1%	15
7.年齢的な理由	11.3%	8
8.身体的な理由	2.8%	2
9.特にない・その他	1.4%	1
未回答	0.0%	0
計	100.0%	71

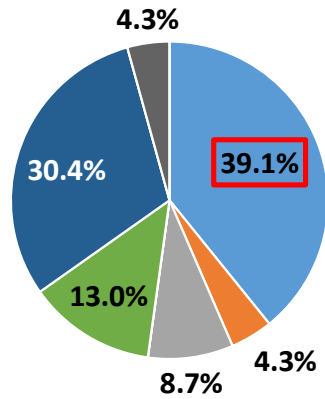
※複数選択

- 1.被害少なかった
- 2.地域に愛着
- 3.知り合いが多い
- 4.農家だから
- 5.仕事場がある
- 6.経済的理由
- 7.年齢的な理由
- 8.身体的な理由
- 9.特にない・その他
- 未回答



[土手崎・三十丁地区]

### 現地再建(これからもここで暮らしたい)と回答した理由



1.被害少なかった	39.1%	9
2.地域に愛着	4.3%	1
3.知り合いが多い	8.7%	2
4.農家だから	0.0%	0
5.仕事場がある	0.0%	0
6.経済的理由	13.0%	3
7.年齢的な理由	30.4%	7
8.身体的な理由	0.0%	0
9.特にない・その他	4.3%	1
未回答	0.0%	0
計	100.0%	23

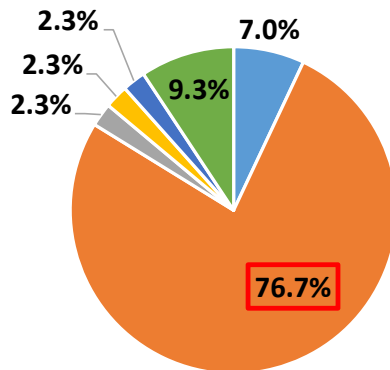
※複数選択

- 1.被害少なかった
- 2.地域に愛着
- 3.知り合いが多い
- 4.農家だから
- 5.仕事場がある
- 6.経済的理由
- 7.年齢的な理由
- 8.身体的な理由
- 9.特にない・その他
- 未回答

### ■ 現地再建希望者の再建形態

[中粕川地区]

#### 現地再建希望者の再建形態



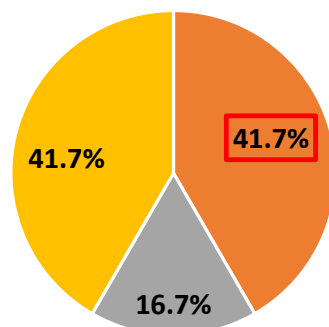
新築(建替)	7.0%	3
修理して住みたい	76.7%	33
アパート居住	2.3%	1
わからない	2.3%	1
その他	2.3%	1
未回答	9.3%	4
計	100.0%	43

※その他～”特に修理せずそのまま住む”を含む

- 新築(建替)
- 修理して住みたい
- アパート居住
- わからない
- その他
- 未回答

[土手崎・三十丁地区]

#### 現地再建希望者の再建形態



新築(建替)	0.0%	0
修理して住みたい	41.7%	5
その他	16.7%	2
未回答	41.7%	5
計	100.0%	12

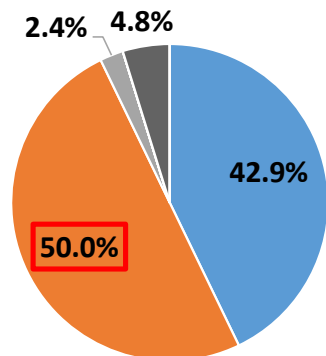
※その他～”特に修理せずそのまま住む”を含む

- 新築(建替)
- 修理して住みたい
- その他
- 未回答

■ 別の場所で暮らしたいと回答した理由

[中粕川地区]

別の場所で暮らしたいと回答した理由



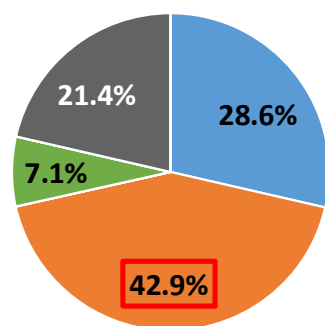
1.被害大きかった	42.9%	18
2.今後の水害不安	50.0%	21
3.子世帯からの希望	2.4%	1
4.前から移転希望	0.0%	
5.利便性確保	0.0%	
6.子供の将来のため	0.0%	
7.今の敷地が狭い	0.0%	
8.愛着ない	0.0%	
9.年齢的な理由	4.8%	2
10.身体的な理由	0.0%	
11.特にない・その他	0.0%	
未回答	0.0%	
計	100.0%	42

※複数選択

- 1.被害大きかった
- 2.今後の水害不安
- 3.子世帯からの希望
- 4.前から移転希望
- 5.利便性確保
- 6.子供の将来のため
- 7.今の敷地が狭い
- 8.愛着ない
- 9.年齢的な理由
- 10.身体的な理由
- 11.特にない・その他
- 未回答

[土手崎・三十丁地区]

別の場所で暮らしたいと回答した理由



1.被害大きかった	28.6%	4
2.今後の水害不安	42.9%	6
3.子世帯からの希望	0.0%	
4.前から移転希望	0.0%	
5.利便性確保	0.0%	
6.子供の将来のため	7.1%	1
7.今の敷地が狭い	0.0%	
8.愛着ない	0.0%	
9.年齢的な理由	21.4%	3
10.身体的な理由	0.0%	
11.特にない・その他	0.0%	
未回答	0.0%	
計	100.0%	14

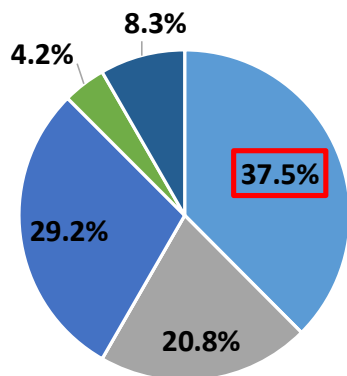
※複数選択

- 1.被害大きかった
- 2.今後の水害不安
- 3.子世帯からの希望
- 4.前から移転希望
- 5.利便性確保
- 6.子供の将来のため
- 7.今の敷地が狭い
- 8.愛着ない
- 9.年齢的な理由
- 10.身体的な理由
- 11.特にない・その他
- 未回答

■ 移転再建希望者の再建形態

[中粕川地区]

移転再建希望者の再建形態

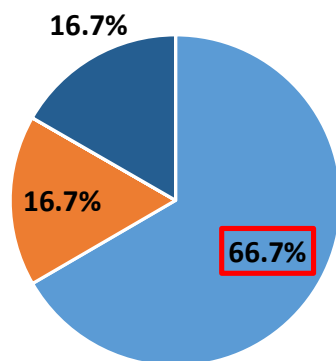


新築・戸建購入	37.5%	9
中古住宅購入	0.0%	
アパート居住	20.8%	5
子どもと同居	0.0%	
わからない	29.2%	7
その他	4.2%	1
未回答	8.3%	2
計	100.0%	24

- 新築・戸建購入
- 中古住宅購入
- アパート居住
- 子どもと同居
- わからない
- その他
- 未回答

[土手崎・三十丁地区]

移転再建希望者の再建形態



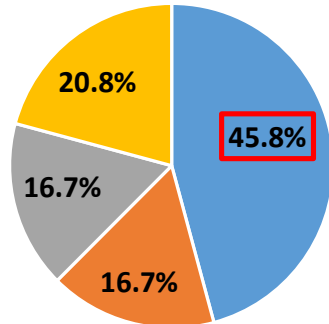
新築・戸建購入	66.7%	4
中古住宅購入	16.7%	1
アパート居住	0.0%	
子どもと同居	0.0%	
わからない	0.0%	
その他	0.0%	
未回答	16.7%	1
計	100.0%	6

- 新築・戸建購入
- 中古住宅購入
- アパート居住
- 子どもと同居
- わからない
- その他
- 未回答

■ 移転再建希望者の再建希望場所

[中粕川地区]

移転再建希望者の再建希望場所

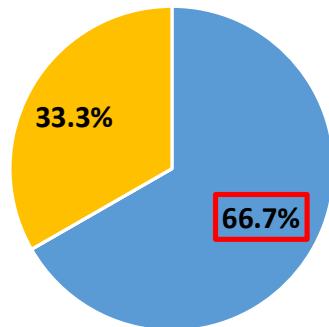


町内	45.8%	11
町外	16.7%	4
決めていない・わからない	16.7%	4
未回答	20.8%	5
計	100.0%	24

- 町内
- 町外
- 決めていない・わからない
- 未回答

[土手崎・三十丁地区]

移転再建希望者の再建希望場所



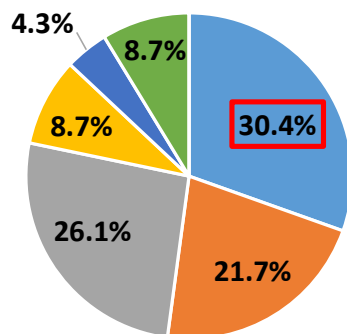
町内	66.7%	4
町外	0.0%	0
決めていない・わからない	0.0%	0
未回答	33.3%	2
計	100.0%	6

- 町内
- 町外
- 決めていない・わからない
- 未回答

■ 再建場所を決めていない・わからない理由

[中粕川地区]

再建場所を決めていない・わからない理由



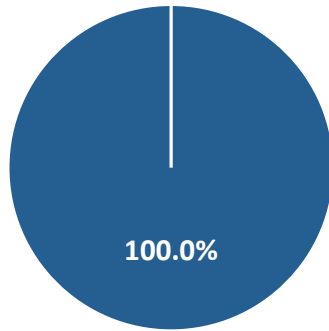
1.経済的な問題	30.4%	7
2.支援制度未確定	21.7%	5
3.家族で相談中であり決定に至らない	26.1%	6
4.家族内で相談中だが意見が合わない	8.7%	2
5.とにかくわからない	4.3%	1
6.その他	8.7%	2
未回答	0.0%	0
計	100.0%	23

※複数選択

- 1.経済的な問題
- 2.支援制度未確定
- 3.家族で相談中であり決定に至らない
- 4.家族内で相談中だが意見が合わない
- 5.とにかくわからない
- 6.その他
- 未回答

[土手崎・三十丁地区]

### 再建場所を決めていない・わからない理由



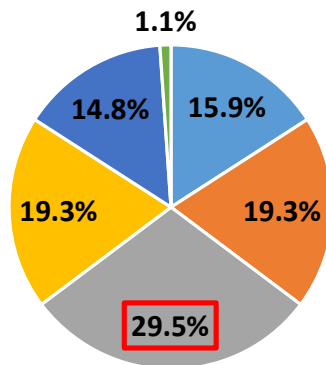
1.経済的な問題	0.0%	
2.支援制度未確定	0.0%	
3.家族で相談中であり決定に至らない	0.0%	
4.家族内で相談中だが意見が合わない	0.0%	
5.とにかくわからない	0.0%	
6.その他	0.0%	
未回答	100.0%	1
計	100.0%	1

- 1.経済的な問題
- 2.支援制度未確定
- 3.家族で相談中であり決定に至らない
- 4.家族内で相談中だが意見が合わない
- 5.とにかくわからない
- 6.その他
- 未回答

### ■ 集団移転構想に対する意向 (調査全世帯)

[中粕川地区]

### 集団移転構想に対する意向(調査全世帯)

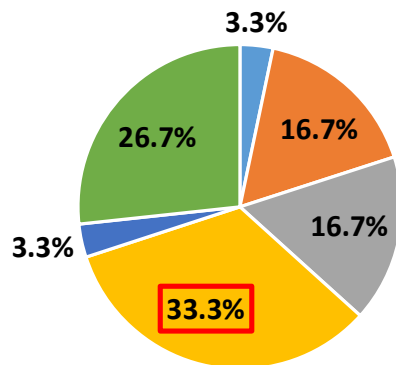


必要・推進すべき	15.9%	14
条件次第(積極的)	19.3%	17
条件次第(受動的)	29.5%	26
不要	19.3%	17
わからない	14.8%	13
未回答	1.1%	1
計	100.0%	88

- 必要・推進すべき
- 条件次第(積極的)
- 条件次第(受動的)
- 不要
- わからない
- 未回答

[土手崎・三十丁地区]

### 集団移転構想に対する意向(調査全世帯)



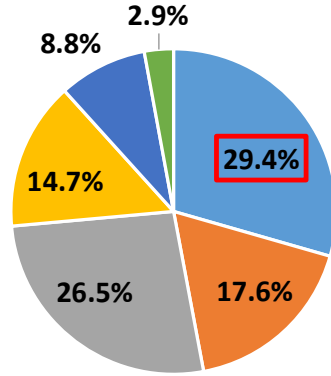
必要・推進すべき	3.3%	1
条件次第(積極的)	16.7%	5
条件次第(受動的)	16.7%	5
不要	33.3%	10
わからない	3.3%	1
未回答・その他	26.7%	8
計	100.0%	30

- 必要・推進すべき
- 条件次第(積極的)
- 条件次第(受動的)
- 不要
- わからない
- 未回答・その他

■ 集団移転構想に対する意向（全壊・流出判定世帯）

[中粕川地区]

集団移転構想に対する意向(全壊・流出判定世帯)

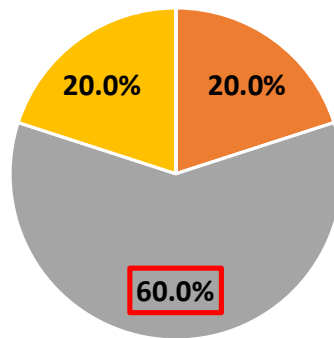


必要・推進すべき	29.4%	10
条件次第(積極的)	17.6%	6
条件次第(受動的)	26.5%	9
不要	14.7%	5
わからない	8.8%	3
未回答	2.9%	1
計	100.0%	34

- 必要・推進すべき
- 条件次第(積極的)
- 条件次第(受動的)
- 不要
- わからない
- 未回答

[土手崎・三十丁地区]

集団移転構想に対する意向(全壊・流出判定世帯)



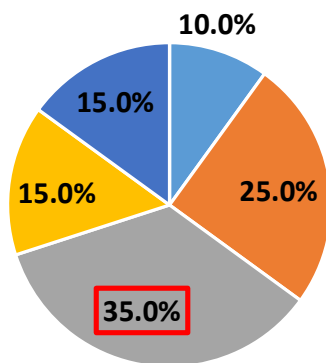
必要・推進すべき	0.0%	0
条件次第(積極的)	20.0%	1
条件次第(受動的)	60.0%	3
不要	20.0%	1
わからない	0.0%	0
未回答	0.0%	0
計	100.0%	5

- 必要・推進すべき
- 条件次第(積極的)
- 条件次第(受動的)
- 不要
- わからない
- 未回答

■ 集団移転構想に対する意向（大規模半壊世帯）

[中粕川地区]

集団移転構想に対する意向(大規模半壊判定世帯)

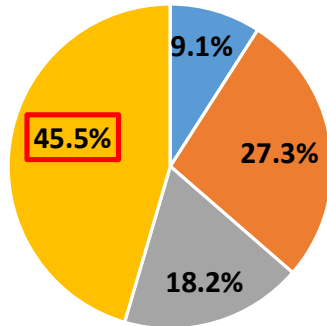


必要・推進すべき	10.0%	4
条件次第(積極的)	25.0%	10
条件次第(受動的)	35.0%	14
不要	15.0%	6
わからない	15.0%	6
未回答	0.0%	0
計	100.0%	40

- 必要・推進すべき
- 条件次第(積極的)
- 条件次第(受動的)
- 不要
- わからない
- 未回答

[土手崎・三十丁地区]

集団移転構想に対する意向(大規模半壊判定世帯)



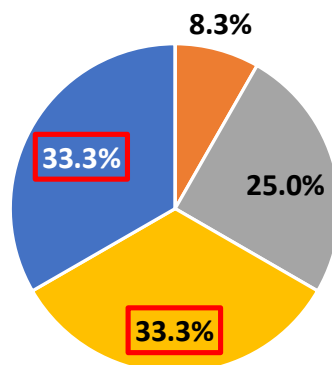
必要・推進すべき	9.1%	1
条件次第(積極的)	27.3%	3
条件次第(受動的)	18.2%	2
不要	45.5%	5
わからない	0.0%	
未回答	0.0%	
計	100.0%	11

- 必要・推進すべき
- 条件次第(積極的)
- 条件次第(受動的)
- 不要
- わからない
- 未回答

■ 集団移転構想に対する意向(半壊・一部損壊世帯)

[中粕川地区]

集団移転構想に対する意向(半壊・一部破損世帯)

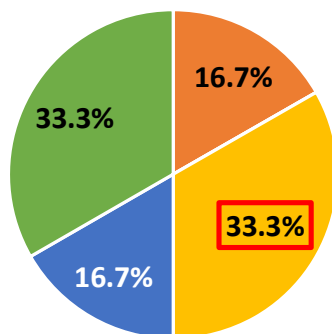


必要・推進すべき	0.0%	
条件次第(積極的)	8.3%	1
条件次第(受動的)	25.0%	3
不要	33.3%	4
わからない	33.3%	4
未回答	0.0%	
計	100.0%	12

- 必要・推進すべき
- 条件次第(積極的)
- 条件次第(受動的)
- 不要
- わからない
- 未回答

[土手崎・三十丁地区]

集団移転構想に対する意向(半壊・一部破損世帯)



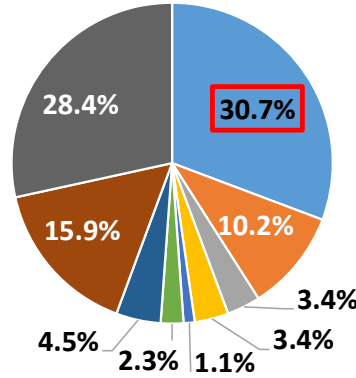
必要・推進すべき	0.0%	
条件次第(積極的)	16.7%	1
条件次第(受動的)	0.0%	
不要	33.3%	2
わからない	16.7%	1
未回答	33.3%	2
計	100.0%	6

- 必要・推進すべき
- 条件次第(積極的)
- 条件次第(受動的)
- 不要
- わからない
- 未回答

■ 集団移転先の住宅建築に関する支援希望

[中粕川地区]

集団移転先の住宅建築に関する支援希望

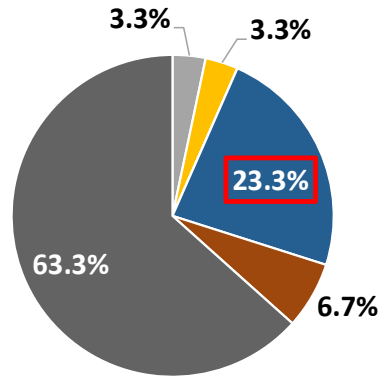


全額	30.7%	27
50%くらい	10.2%	9
~1,000万円	3.4%	3
1,000~2,000万円	3.4%	3
2,000~3,000万円	1.1%	1
3,000万円以上	2.3%	2
できるだけ多く	4.5%	4
わからない・その他	15.9%	14
未回答	28.4%	25
計	100.0%	88

- 全額
- 50%くらい
- ~1,000万円
- 1,000~2,000万円
- 2,000~3,000万円
- 3,000万円以上
- できるだけ多く
- わからない・その他
- 未回答

[土手崎・三十丁地区]

集団移転先の住宅建築に関する支援希望



全額	0.0%	
50%くらい	0.0%	
~1,000万円	3.3%	1
1,000~2,000万円	3.3%	1
2,000~3,000万円	0.0%	
3,000万円以上	0.0%	
できるだけ多く	23.3%	7
わからない・その他	6.7%	2
未回答	63.3%	19
計	100.0%	30

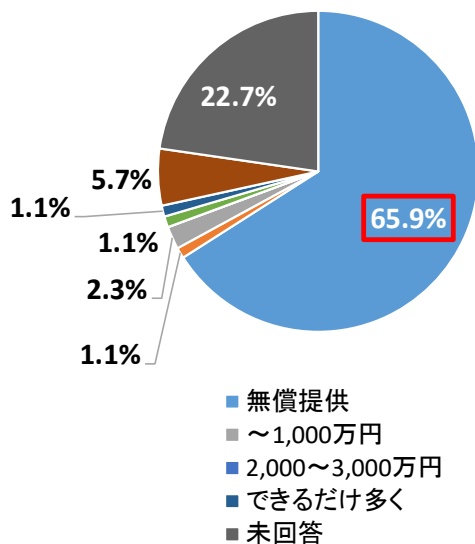
- 全額
- 50%くらい
- ~1,000万円
- 1,000~2,000万円
- 2,000~3,000万円
- 3,000万円以上
- できるだけ多く
- わからない・その他
- 未回答



■ 集団移転先の住宅用地取得に関する支援希望

[中粕川地区]

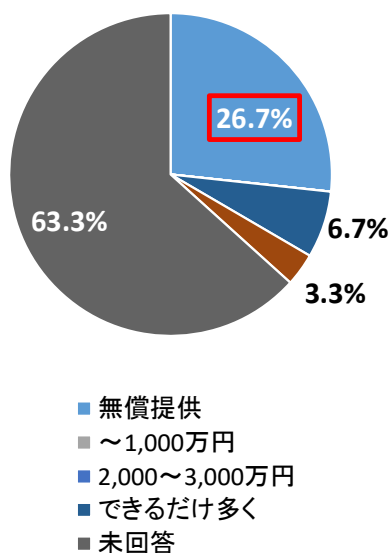
集団移転先の住宅用地取得に関する支援希望



無償提供	65.9%	58
50%くらい	1.1%	1
~1,000万円	2.3%	2
1,000~2,000万円	0.0%	0
2,000~3,000万円	0.0%	0
3,000万円以上	1.1%	1
できるだけ多く	1.1%	1
わからない・その他	5.7%	5
未回答	22.7%	20
計	100.0%	88

[土手崎・三十丁地区]

集団移転先の住宅用地取得に関する支援希望

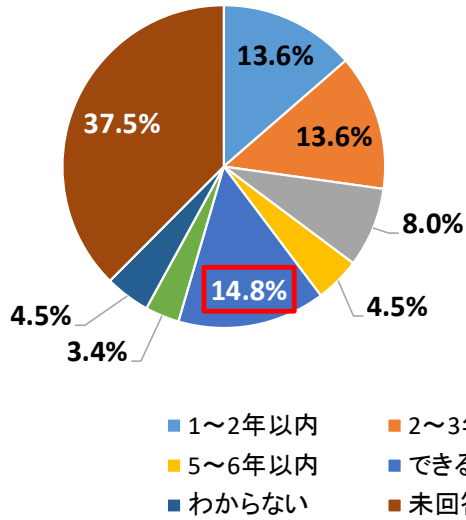


無償提供	26.7%	8
50%くらい	0.0%	0
~1,000万円	0.0%	0
1,000~2,000万円	0.0%	0
2,000~3,000万円	0.0%	0
3,000万円以上	0.0%	0
できるだけ多く	6.7%	2
わからない・その他	3.3%	1
未回答	63.3%	19
計	100.0%	30

■ 事業期間に対する希望

[中粕川地区]

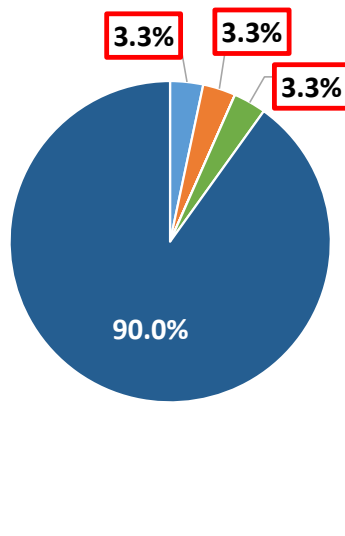
事業期間に対する希望



1~2年以内	13.6%	12
2~3年以内	13.6%	12
3~5年以内	8.0%	7
5~6年以内	4.5%	4
できるだけ早く	14.8%	13
その他	3.4%	3
わからない	4.5%	4
未回答	37.5%	33
計	100.0%	88

[土手崎・三十丁地区]

事業期間に対する希望



1~2年以内	3.3%	1
2~3年以内	3.3%	1
3~5年以内	0.0%	0
できるだけ早く	0.0%	0
その他	0.0%	0
わからない・その他	3.3%	1
未回答	90.0%	27
計	100.0%	30

## 2) 第2回 住宅再建に関する意向調査

### ① 調査概要

吉田川堤防の改修方針が令和2年4月に示されたことから、被災者の意識の変化を確認するため、第2回目となる意向調査を実施しました。

目的：被災地域における復旧復興の方向性を決定するための材料として、被災住民の住宅再建に対する考え方を聞き取るもの。

対象：中粕川地区、土手崎・三十丁地区及びその他地区における半壊被害以上の方  
方法：書面

期間：令和2年3月6日から3月27日まで

### ② 調査結果概要

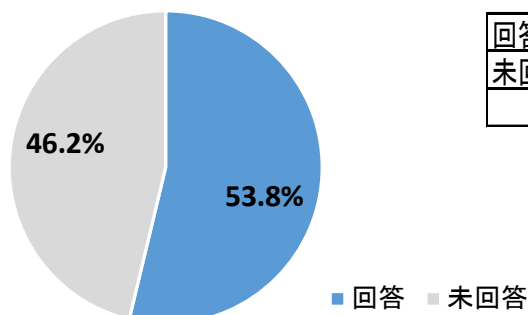
集計した結果、以下のような結果となりました。

- ・補修しての現地再建希望者は26.0%となっていますが、未回答が約半数となっており、再建方針を決めかねている方が多数いることが想定される。
- ・全壊世帯では、自立再建の意向はあるものの、方針が未確定の世帯も多い。
- ・仮設入居世帯においても補修しての現地再建(18.4%)が最も多いが、自立再建(方針未定)や未回答も多く、今後、示される町の方針によって決定する者が多いものと考えられる。

### ③ 調査結果内容

#### ■ 回答率

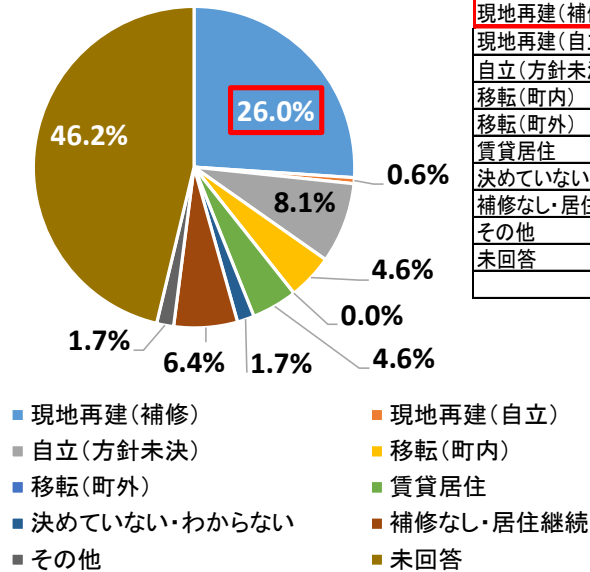
回答率  
〔中粕川・土手崎・三十丁〕



回答	53.8%	93
未回答	46.2%	80
計	100.0%	173

■ 住宅再建の意向（調査全世帯）

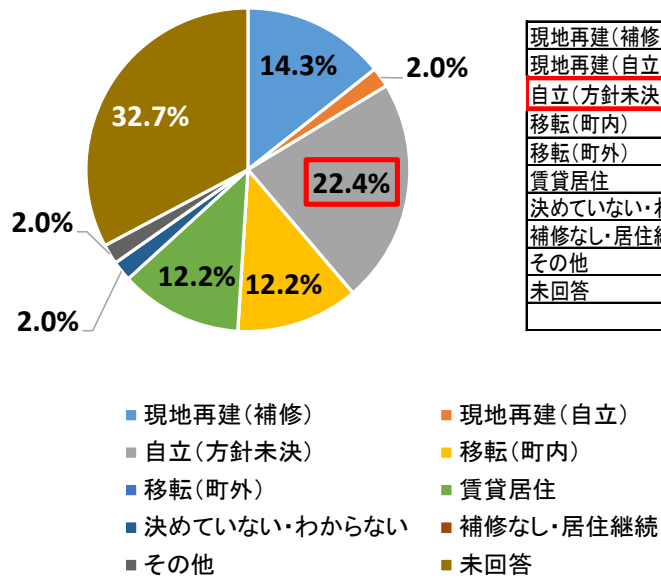
住宅再建の意向



現地再建(補修)	26.0%	45
現地再建(自立)	0.6%	1
自立(方針未決)	8.1%	14
移転(町内)	4.6%	8
移転(町外)	0.0%	0
賃貸居住	4.6%	8
決めていない・わからない	1.7%	3
補修なし・居住継続	6.4%	11
その他	1.7%	3
未回答	46.2%	80
計	100.0%	173

■ 住宅再建の意向（全壊世帯）

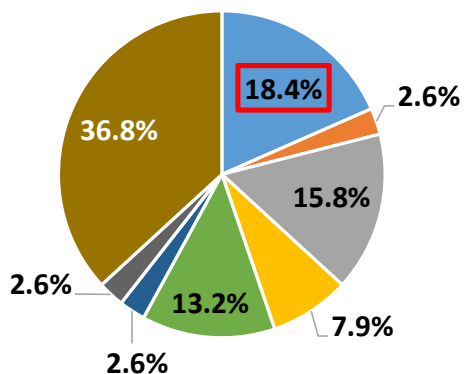
住宅再建の意向(全壊世帯)



現地再建(補修)	14.3%	7
現地再建(自立)	2.0%	1
自立(方針未決)	22.4%	11
移転(町内)	12.2%	6
移転(町外)	0.0%	0
賃貸居住	12.2%	6
決めていない・わからない	2.0%	1
補修なし・居住継続	0.0%	0
その他	2.0%	1
未回答	32.7%	16
計	100.0%	49

■ 住宅再建の意向（仮設入居世帯）

住宅再建の意向（仮設入居世帯）

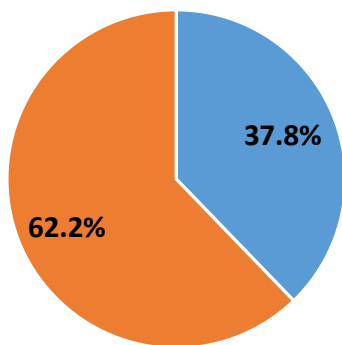


現地再建(補修)	18.4%	7
現地再建(自立)	2.6%	1
自立(方針未決)	15.8%	6
移転(町内)	7.9%	3
移転(町外)	0.0%	
賃貸居住	13.2%	5
決めていない・わからない	2.6%	1
補修なし・居住継続	0.0%	
その他	2.6%	1
未回答	36.8%	14
計	100.0%	38

- 現地再建(補修)
- 現地再建(自立)
- 自立(方針未決)
- 移転(町内)
- 移転(町外)
- 賃貸居住
- 決めていない・わからない
- 補修なし・居住継続
- その他
- 未回答

■ 住宅再建（補修）と回答した方の状況

住宅再建（補修）と回答した方の状況



修理完了	37.8%	17
今後修理予定あり	62.2%	28
計	100.0%	45

- 修理完了
- 今後修理予定あり

■ ご意見並びにご要望と町の対応等

番号	ご意見・ご要望	対応等
1	再建する資金の用途がたたない。	令和2年度において被災住宅再建支援金(町による上乗せ支援金)の交付が可能となりましたのでご活用ください。(申請先:保健福祉課)なお、住宅再建については今後個別に相談の場を設ける予定ですので、その際いろいろとご相談させていただければと考えております。
2	再建のための資金手当てがない。	
3	経済的に余裕がなく住み替えしたくても困難。	
4	公的な借入について積極的な対応を。	ご意見ありがとうございます。個別相談会の機会などをとらえてご案内させていただきます。
5	住宅取壊後の跡地補償がないと前に進めない。	被災地の用地補償や買取りにつきましては、現在、吉田川の堤防改修に伴う国の補償以外、具体的なものはありませんが、中粕川地区の復興まちづくりを進めるうえで、町として対応が可能かどうか検討してまいります。
6	家屋解体後の土地は買い取ってほしい。	
7	吉田川流域全体の安全対策を示してほしい。 (越水箇所を中心に)	ご意見ありがとうございます。吉田川の堤防決壊箇所の補修だけではなく、気候変動に対応した流域全体の治水対策は、町としても急務と考えております。北上川下流河川事務所からは、河川改修計画を見直す旨の話がありました。なお、いろいろな機会をとらえて国に対し強く要望してまいります。
8	堤防改修に加えた更なる安全策として、越流堤や遊水地、二線堤、避難路の確保が必要。	ご意見ありがとうございます。中粕川地区の復興まちづくりを進めるにあたり、どのような手法がとれるのか、地元の皆様とともに協議させていただきます。
9	絶対に切れない堤防というのは無理か。	堤防は計画高水位に対して安全を確保できるように設計されています。したがって、どんな大雨に対しても絶対に決壊しないとは言いきれませんのでご理解ください。なお、今回の堤防改修にあたっては、天端舗装工(天端からの降雨の浸透抑制など)、表法面被覆工(コンクリートブロック、遮水シート)、裏法尻補強工(深掘れの進行抑制)などにより、安全性を高めたものになる予定です。
10	地区民の安全と農機具等の一時避難場所として高台広場の整備を。	ご意見ありがとうございます。中粕川地区の復興まちづくりを進めるうえで検討してまいります。
11	民間分譲地の価格が明確でない。	なかなか具体的な内容をお示しできず、大変ご心配とご迷惑をおかけしております。早期に詳細を提示できるよう作業を進めてまいります。

番号	ご意見・ご要望	対応等
12	中村地区の移転候補地は以前と同じくらいの広さを確保可能か。	なかなか具体的な内容をお示しできず、大変ご心配とご迷惑をおかけしております。今回のアンケート結果を見て検討してまいります。
13	家族が多く自動車の台数も多いので、広い土地を求めたい。	
14	移転候補地は、100坪くらいをお願いしたい。(※逆に40坪くらいにできないかというご意見も)	
15	一部損壊の者に対する修繕の支援はできないか。	
16	住宅は修理して住み続けたいのだが、補修支援金の増額はできないか。	ご意見ありがとうございます。補修費用の額が平均して400万円から500万円という結果となったことなどもあり、支援の範囲を広げられるかどうかにつきまして、改めて検討させていただきます。
17	住宅修理に多額の費用が掛かるので、補修支援金の増額はできないか。	
18	修理費に関する補助は申請書類が届く前に行ったので該当しなかった。受領書等で支給を考えてほしかった。	
19	上乗せ支援金とリフォーム助成重複需給できないか。	
20	災害型リバースモーゲージ活用しては。	
21	家電製品に対する支援を。	ご意見ありがとうございます。恐れ入りますが、被災者生活再建支援金をご活用し、ご用意させていただきますようお願い致します。
22	復興計画がなかなか示されない。	ご不便、ご心配をおかけして大変申し訳ございません。一日でも早く提示できるよう取り組んでまいります。
23	現地に再建したいが、また水害に遭うのではと不安。	堤防改修等の全体計画が見えず不安に思われていることと存じます。今後、復興まちづくり計画等を提示いたしますので、それらを見てご判断いただければと思います。なお、住宅再建については今後個別に相談の場を設ける予定ですので、その際いろいろとご相談させていただければと考えております。
24	他地区への移転では地域コミュニティが崩壊してしまうおそれ。区民全員が中粕川で生活再建できることを望む。	ご意見ありがとうございます。中粕川地区の復興まちづくりを進めるうえで、十分に皆様の意向が反映できるよう取り組ませていただきます。

番号	ご意見・ご要望	対応等
25	できれば中粕川地区に安全な高さまで土盛りした代替地をつくってもらえれば、仮設の人たちも戻ってくると思う。	ご意見ありがとうございます。中粕川地区の復興まちづくりを進めるうえで、十分に皆様の意向が反映できるよう取り組ませていただきます。
26	町民の思いとギャップのない復興計画を。	ご意見ありがとうございます。座談会等を通じて地域の要望や意見が反映されるよう取り組んでまいります。
27	大きながれきの処分に困っている。	ご不便をおかけしております。担当課にお繋ぎし、別途回答させていただきます。(連絡対応済み)
28	排水溝や畑の土砂撤去を。	ご心配をおかけしております。個別にご相談のあった部分については現地を確認し対応いたします。
29	敷地内の農地表土の入れ替えを。	中粕川地区におきましては、復興まちづくりを検討する中で、ご要望に沿えるよう総合的に検討してまいります。
30	倉庫などの付属屋に対する公費解体を。	ご心配をおかけしております。被災者の皆様に負担が掛からないよう方策を検討してまいります。
31	住宅再建を考えるにあたり味明川の護岸整備できないか。	ご心配をおかけしております。現地の確認のうえ工法及び範囲について検討いたします。



< 参 考 >

3) 台風第 19 号の災害に伴う復興についての意向調査（中粕川地区独自調査）

① 調査概要

中粕川災害復興推進委員会による調査。中粕川地区に土地・建物を有する人たち全員の意向確認を可能な限り行っている。

目 的：被災地域における復旧復興の方向性を決定するための材料として、被災住民の住宅再建に対する考え方を聞き取るもの。

対 象：中粕川地区（調査票回収 84 戸）

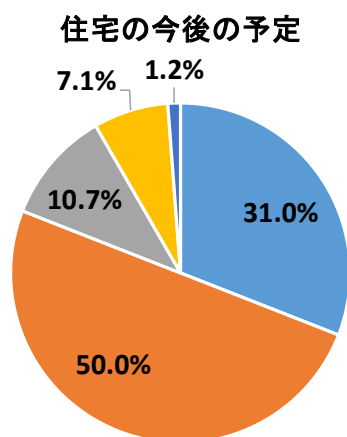
従事者：中粕川災害復興推進委員会

② 調査結果概要

- ・中粕川地区では半数の 42 戸が補修して現地再建すると回答しています。
- ・ほとんどの世帯（回答者の 100%）が移転後の土地の買上を希望しています。
- ・復興方針で示された嵩上げ宅地での再建希望者は 3 戸あることから一定の希望者が想定されます。

③ 調査結果内容

■ 住宅の今後の予定

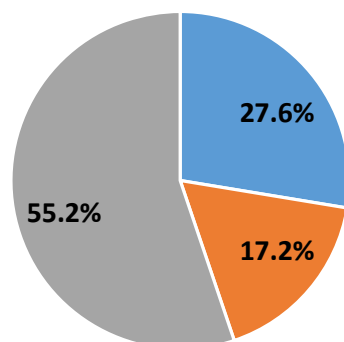


解体を申請	31.0%	26
修繕して住む	50.0%	42
被害なし	10.7%	9
検討中	7.1%	6
解体済み	1.2%	1
計	100.0%	84

- 解体を申請
- 修繕して住む
- 被害なし
- 検討中
- 解体済み

■ (住宅を解体せざる得ない方) 今後の居住地

(住宅を解体せざる得ない方)今後の居住地

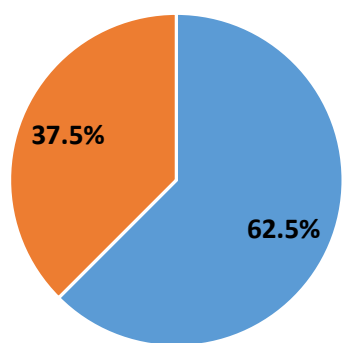


当地区に新築居住	27.6%	8
他地区に移転	17.2%	5
検討中	55.2%	16
計	100.0%	29

- 当地区に新築居住
- 他地区に移転
- 検討中

■ (「当地区に新築居住」と回答した方) 新築居住の具体的な場所

(「当地区に新築居住」と回答した方)新築居住の具体的な場所



現地	62.5%	5
嵩上げた宅地(造成された場合)	37.5%	3
計	100.0%	8

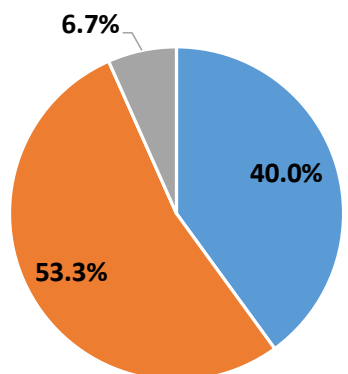
- 現地
- 嵩上げた宅地(造成された場合)

■ (「他地区に移転」「検討中」と回答した方)

- ・ 地区内に嵩上げ宅地を確保した場合の今後の居住地

(「他地区に移転」「検討中」と回答した方)

- ・ 地区内に嵩上げた宅地を確保した場合の今後の居住地

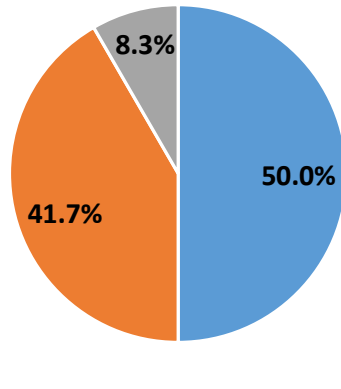


地区内居住を検討する	40.0%	6
他地区に移転	53.3%	8
未定	6.7%	1
計	100.0%	15

- 地区内居住を検討する
- 他地区に移転
- 未定

・住宅新築の土地の確保方法

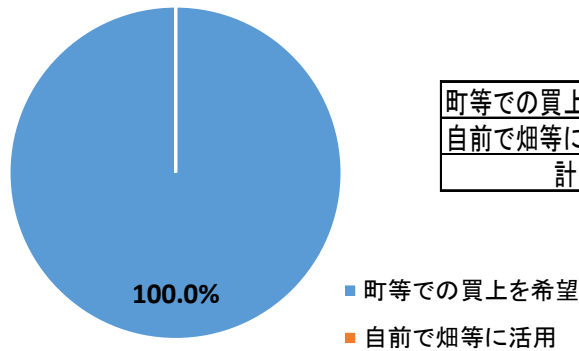
・住宅新築の土地の確保方法



町で用意した場所	50.0%	6
自前で確保	41.7%	5
検討中	8.3%	1
計	100.0%	12

■ 現地以外へ移転・転居となる場合の跡地について

現地以外へ移転・転居となる場合の跡地について



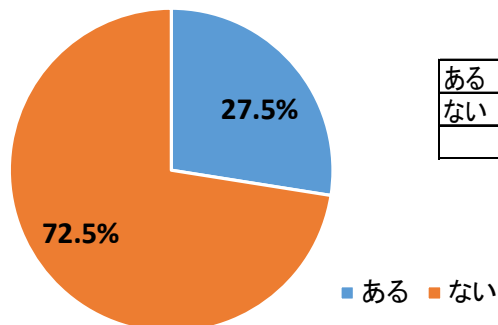
町等での買上を希望	100.0%	26
自前で畑等に活用	0.0%	0
計	100.0%	26

■ (住宅を修繕して住む方)

・水害で破損し解体を希望する納屋等の有無

(住宅を修繕して住む方)

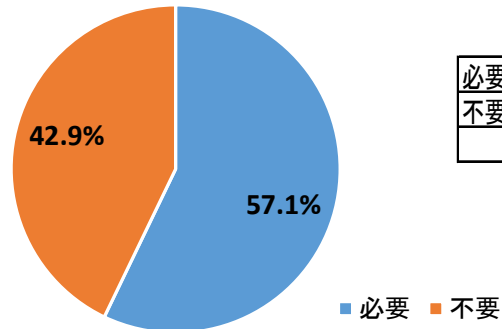
・水害で破損し解体を希望する納屋等の有無



ある	27.5%	11
ない	72.5%	29
計	100.0%	40

- ・屋敷内の宅地、畑地で表土の入替の必要有無

・屋敷内の宅地、畑地で表土の入替の必要有無



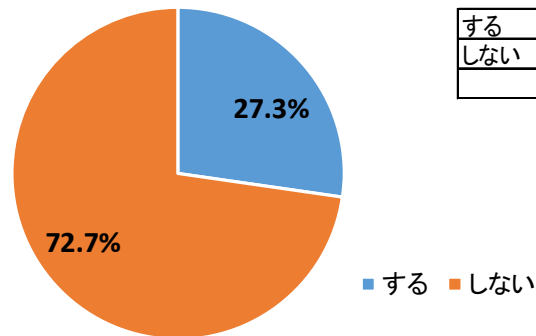
必要	57.1%	24
不要	42.9%	18
計	100.0%	42

■ (災害復興住宅について)

- ・建築(入居)の希望

(災害復興住宅について)

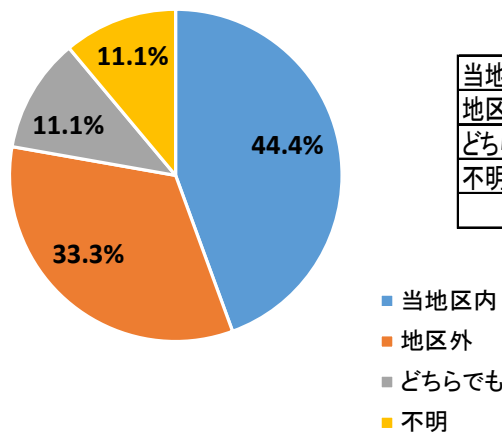
・建築(入居)の希望



する	27.3%	9
しない	72.7%	24
計	100.0%	33

- ・建築場所の希望

・建築場所の希望



当地区内	44.4%	4
地区外	33.3%	3
どちらでも	11.1%	1
不明	11.1%	1
計	100.0%	9

■ 災害復興についてご意見（堤防改修計画も含めて）

番号	ご意見・ご要望
1	早期復興を。
2	安心、安全、水害に強いまちづくり
3	堤防の強靱化。川幅の拡張。河道掘削。
4	嵩上げの上、宅地造成。水防拠点施設。防災センター。コミュニティセンターの建設。
5	越流した水の排水対策。水田への誘水。遊水地の検討。
6	復興計画の早期提示。
7	公園緑地。多目的利用地建設。
8	流入土砂の撤去。表土入替。
9	災害公営住宅の建設。
10	糟川寺の移転場所の早期確定と早期復元を。
11	解体申請の延期と仮設の入所期限の延期を。
12	堤防改修に併せてインフラの整備。
13	家屋以外の建物解体を公費負担で。
14	コロナウイルスに依る工事の遅れが心配。

(2) 復旧整備計画

町道及び町管理河川や、農地の復旧整備計画は以下のとおりです。

1) 道路及び河川復旧整備計画 (事業費計 : 860,784 千円)

	路線・河川名	施工箇所(字名)	事業費(千円)	完工予定
道路 (事業費 : 164,949 千円)				
	不来内横沢線	不来内	1,144	令和4年3月完了 に向けて取り組む 予定
	川内本線	川内	16,915	
	長福寺東成田線	川内(その1)	4,751	
	長福寺東成田線	川内(その2)	16,099	
	長福寺東成田線	川内(その3)	11,167	
	中村川内線	川内	15,868	
	大日向線	東成田	4,000	
	長松沢中線	東成田(その1)	8,174	
	長松沢中線	東成田(その2)	8,176	
	長松沢中線	東成田(その3)	6,342	
	東成田三倉沢線	東成田	2,981	
	中村鶉崎線	鶉崎	6,934	
	土橋勘兵衛線	土橋	14,694	
	海老沢線	丸山	3,598	
	下り松線	中粕川	2,221	
	中粕川線	中粕川	17,149	
	中粕川東線	中粕川	16,566	
	鶴田横沢線	成田川	2,871	
	大松沢原屋敷線	上郷	937	
	荒井泥畑線	上村	4,362	

	路線・河川名	施工箇所(字名)	事業費(千円)	完工予定
河川 (事業費 : 695, 835 千円)				
	味明川	味明(その1)	5,738	令和4年3月完了 に向けて取り組む 予定
	味明川	味明(その2)	10,298	
	味明川	味明(その3)	9,072	
	味明川	川内(その1)	5,046	
	味明川	川内(その2)	5,215	
	味明川	川内(その3)	24,043	
	味明川	川内(その4)	11,654	
	味明川	川内(その5)	8,530	
	味明川	川内(その6)	9,719	
	味明川	川内(その7)	25,518	
	味明川	川内(その8)	12,652	
	味明川	川内(その9)	10,693	
	味明川	川内(その10)	8,772	
	味明川	川内(その12)	9,436	
	味明川	川内(その13)	27,765	
	味明川	川内(その14)	4,436	
	味明川	川内(その15)	10,384	
	味明川	川内(その16)	15,988	
	味明川	川内(その17)	4,762	
	味明川	川内(その18)	8,087	
	味明川	川内(その19)	17,429	
	味明川	川内(その20)	5,596	
	味明川	川内(その21)	7,131	
	味明川	川内(その22)	22,123	
	味明川	川内(その23)	18,214	
	味明川	川内(その24)	17,821	
	安戸川	川内(その1)	20,347	
	安戸川	川内(その2)	5,421	
	実成川	川内(その11)	26,228	
	西光寺川	東成田	19,391	
	滑川	東成田(その1)	93,888	
	滑川	東成田(その2)	23,338	
	滑川	東成田(その4)	12,143	
	滑川	東成田(その5)	8,694	
	滑川	東成田(その6)	69,704	

滑川	東成田(その7)	35,891	令和4年3月完了 に向けて取り組む 予定
滑川	東成田(その8)	3,602	
木戸脇川	上郷(その1)	15,800	
木戸脇川	上郷(その2)	14,994	
鶴田川	上村(その1)	6,565	
鶴田川	上村(その2)	23,707	

2) 農地及び農業施設復旧整備計画 (事業費計: 1,242,170 千円)

	受益戸数	受益面積	事業量	施工箇所 (名称)	事業費 (千円)	完工 予定
<b>農地 (事業費: 59,499 千円)</b>						
<b>田 (受益戸数: 50 戸、受益面積: 6.05ha、事業量: 5.58ha、事業費: 52,054 千円)</b>						
	1	0.12 ha	0.12 ha	東成田 (6)	4,441	令和4年 3月
	7	1.42 ha	0.95 ha	土橋 (5)	12,841	
	26	3.94 ha	3.94 ha	中粕川 (6)	28,453	
	16	0.57 ha	0.57 ha	中粕川 (7)	6,319	
<b>畑 (受益戸数: 6 戸、受益面積: 0.41ha、事業量: 0.41ha、事業費: 7,445 千円)</b>						
	1	0.08 ha	0.08 ha	東成田 (1)	4,720	令和4年 3月
	5	0.33 ha	0.33 ha	中粕川 (8)	2,725	
<b>施設 (事業費: 1,182,671 千円)</b>						
<b>水路 (受益戸数: 543 戸、受益面積: 534.52ha、事業量: 2,883.00ha、事業費: 131,634 千円)</b>						
	10	2.85 ha	90.00 m	東成田 (5)	4,836	令和4年 3月
	13	5.21 ha	178.00 m	中村 (6)	29,078	
	39	47.14 ha	141.00 m	土橋 (3)	4,568	
	16	5.00 ha	355.00 m	土橋 (4)	5,111	
	18	7.67 ha	25.00 m	長崎 (1)	2,149	
	25	10.55 ha	150.00 m	長崎 (2)	26,918	
	114	135.92 ha	1,219.00 m	中粕川 (3)	9,458	
	18	1.14 ha	387.00 m	中粕川 (5)	2,654	
	6	4.21 ha	229.00 m	石原 (4)	7,189	
	18	19.43 ha	68.00 m	木ノ崎 (1)	5,259	
	18	19.43 ha	24.00 m	木ノ崎 (2)	2,776	
	102	95.12 ha	10.00 m	砂崎	14,466	
	146	180.85 ha	7.00 m	成田川 (2)	17,172	



	受益戸数	受益面積	事業量	施工箇所 (名称)	事業費 (千円)	完工 予定
ため池 (受益戸数 : 50 戸、受益面積 : 19.86ha、事業量 : 6.00 箇所、事業費 : 45,872 千円)						
	2	0.90 ha	1.00 箇所	内ノ越 1 号	5,057	令和 4 年 3 月
	3	4.73 ha	1.00 箇所	越後沢	8,704	
	14	1.95 ha	1.00 箇所	江戸沢	7,882	
	10	6.50 ha	1.00 箇所	第 2 八合	7,904	
	2	0.58 ha	1.00 箇所	堂屋場	2,350	
	19	5.20 ha	1.00 箇所	三倉	13,975	
道路 (受益戸数 : 18 戸、受益面積 : 6.01ha、事業量 : 264.00m、事業費 : 18,946 千円)						
	9	2.53 ha	240.00 m	東成田 (2)	16,565	令和 4 年 3 月
	9	3.48 ha	24.00 m	東成田 (3)	2,381	
揚水機 (受益戸数 : 793 戸、受益面積 : 771.28ha、事業量 : 26.00 箇所、事業費 : 986,219 千円)						
	68	90.30 ha	1.00 箇所	羽生排水機 場	61,192	令和 4 年 3 月
	20	12.00 ha	1.00 箇所	味明 (1)	7,621	
		ha	1.00 箇所	不来内	52,538	
	28	28.20 ha	1.00 箇所	後谷地排水 機場	105,799	
	13	5.25 ha	1.00 箇所	中村 (1)	2,532	
	20	11.41 ha	1.00 箇所	中村 (2)	2,568	
	12	6.13 ha	1.00 箇所	中村 (3)	6,264	
	52	51.82 ha	1.00 箇所	中村 (5)	4,267	
	146	150.20 ha	1.00 箇所	中村排水機 場	283,948	
	8	7.64 ha	1.00 箇所	鶉崎 (1)	2,945	
	16	13.73 ha	1.00 箇所	鶉崎 (2)	3,324	
	5	4.44 ha	1.00 箇所	土橋 (1)	3,090	
	18	12.41 ha	1.00 箇所	土橋 (2)	2,625	
	9	3.63 ha	1.00 箇所	中粕川 (1)	4,035	
	21	20.69 ha	1.00 箇所	土手崎 (1)	7,927	
	26	16.33 ha	1.00 箇所	成田川 (1)	8,897	
	24	25.74 ha	1.00 箇所	成田川 (3)	21,532	
	6	5.41 ha	1.00 箇所	成田川 (4)	2,996	
	4	2.84 ha	1.00 箇所	成田川 (5)	7,542	
	11	13.44 ha	1.00 箇所	下町 (1)	18,139	

	受益戸数	受益面積	事業量	施工箇所 (名称)	事業費 (千円)	完工 予定
	81	54.38 ha	1.00 箇所	下町 (4)	25,012	令和4年 3月
	95	110.10 ha	1.00 箇所	つきみち第1 揚水機場	154,262	
	68	90.30 ha	1.00 箇所	つきみち第2 揚水機場	88,554	
	20	19.28 ha	1.00 箇所	上町 (2)	15,983	
	22	15.61 ha	1.00 箇所	貝柄塚 (3)	20,156	
		ha	1.00 箇所	法堂	72,471	

※令和2年5月31日現在